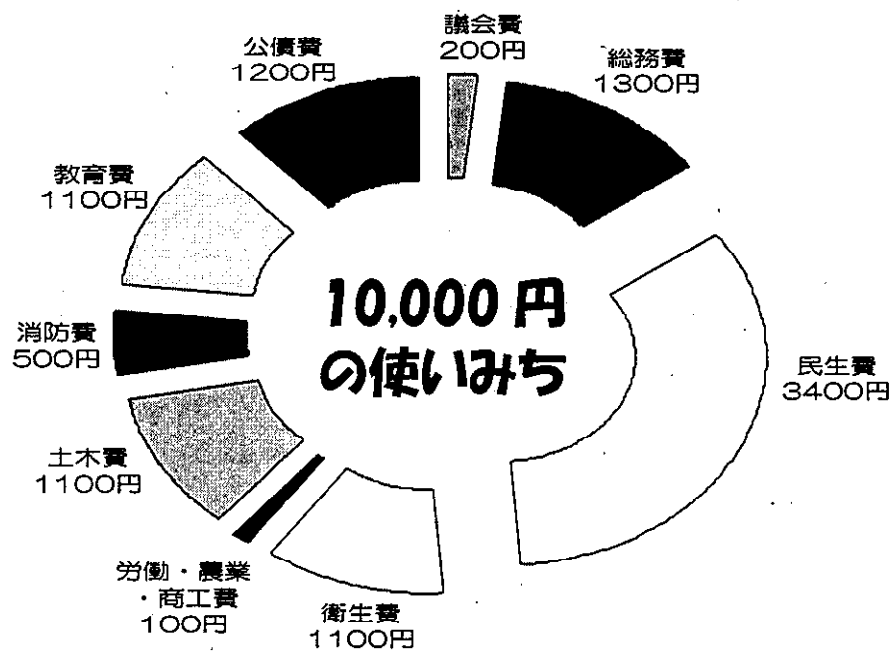


こまえの家計簿

～平成 16 年度版～



平成 17 年 1 月

狛 江 市

O

O

目 次

1 市の財政.....1

1-1 一般会計と特別会計・予算と決算.....1

2 平成 15 年度決算.....2

2-1 一般会計.....2

2-2 国民健康保険特別会計.....4

2-3 老人保健医療特別会計.....5

2-4 介護保険特別会計.....7

2-5 公共下水道特別会計.....8

2-6 駐車場事業特別会計.....9

2-7 受託水道事業特別会計.....9

3 財政の現状.....10

3-1 歳入の状況.....10

3-2 歳出の状況.....13

3-3 経常収支比率.....14

3-4 財政力指数.....16

3-5 基金（貯金）.....17

3-6 地方債（借金）.....18

3-7 公債費負担比率.....19

4 職員の現状.....20

4-1 職員人件費.....20

4-2 ラスパイレス指数.....21

4-3 給料の制度値.....21

4-4 職員数.....22

4-5 定員モデル.....23

5 公共施設の管理運営.....24

5-1 保育園.....	24
5-2 学童保育所.....	25
5-3 小・中学校.....	26
5-4 地域・地区センター.....	27
5-5 児童館・児童センター.....	28
5-6 あいとびあセンター.....	29
5-7 西河原公民館.....	29
5-8 市民センター.....	30
5-9 市民総合体育館.....	30

6 個別事業.....31

6-1 道路整備.....	31
6-2 健康診査.....	32
6-3 休日診療.....	32
6-4 ごみ処理.....	33
6-5 公園管理.....	34

7 都市整備事業.....35

7-1 前原公園整備事業.....	35
7-2 都市計画道路3・4・16号線整備事業.....	36
7-3 小田急線高架事業.....	37
7-4 あいとびあセンター・西河原公民館建築事業.....	38
7-5 リサイクルセンター建築事業.....	39

8 財務諸表.....40

8-1 バランスシート.....	40
8-2 行政コスト計算書.....	42
8-3 キャッシュ・フロー計算書.....	43

1 市の財政

財政とは、簡単に言うと「どのような収入」を得て「どのように使う」のかを管理することです。各家庭の家計と同じように、市の家計と考えられます。

限られた収入を、市民の生活環境の向上に役立つように、有効に使わなければなりません。それが、市の財政です。

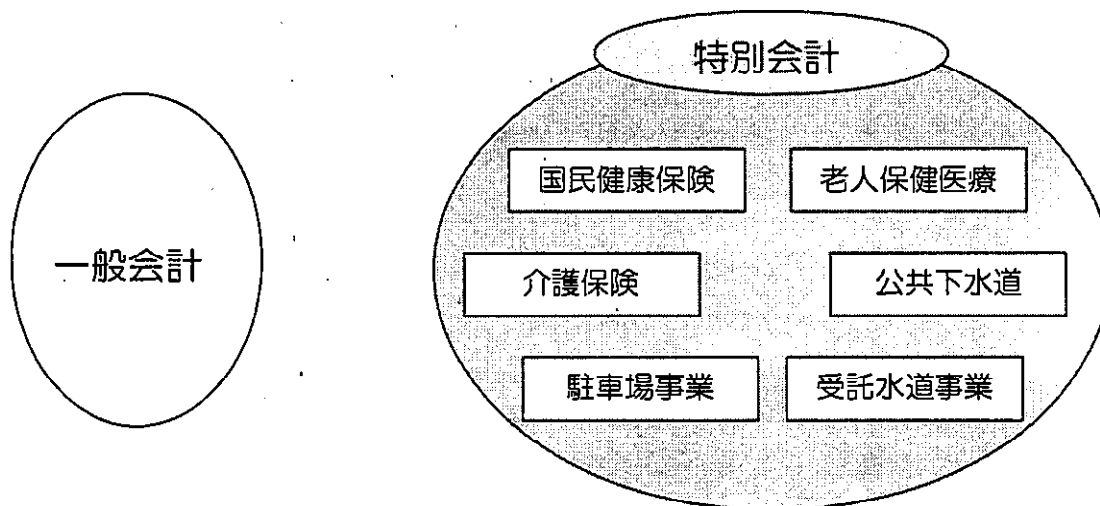
1-1 一般会計と特別会計・予算と決算

市の財政は大きく2つの会計区分に分かれています。それが「一般会計」と「特別会計」です。

一般会計とは、歳入歳出（収入・支出）の中心となる基本的な会計です。

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合、特定の歳入（収入）をもって特定の歳出（支出）に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計から切り離して、別に収支経理を行う会計のことです。

狛江市は6つの特別会計を、一般会計と分けて設置しています。



市の財政は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を会計年度としています。

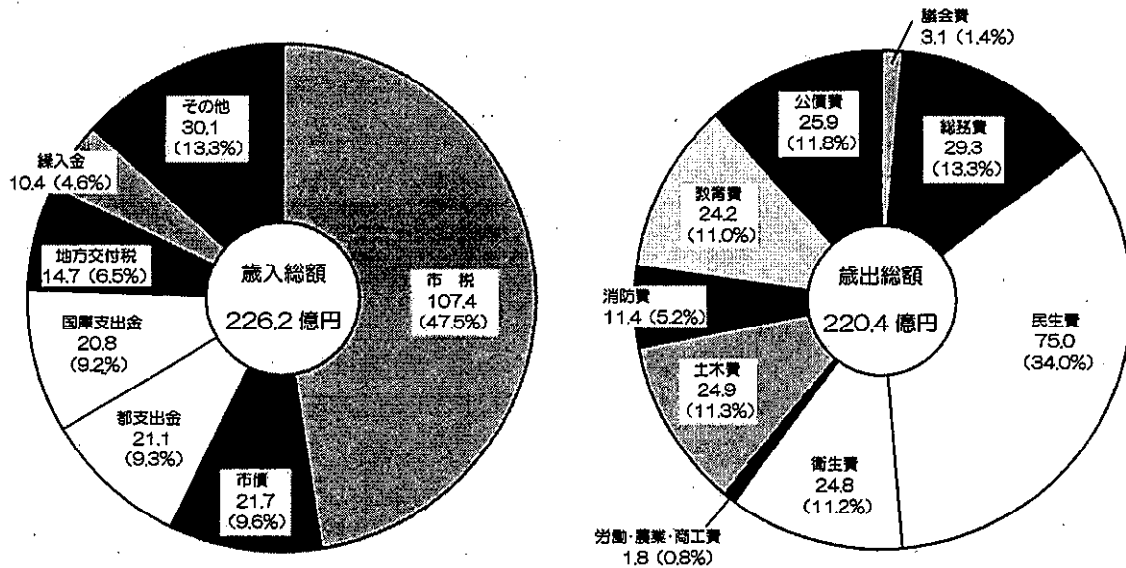
予算はこの1年間にどのぐらいの歳入（収入）があり、それを何にどのぐらい歳出（支出）するかの収支予定であり、毎年3月の議会に予算案を提出し議決を受け、4月からその予算に基づき事業を行います。皆さんの家庭で、お給料がいくらで食費や光熱水費などにいくらと予定を立てることと同じです。

そして、1年間の実際の収支が決算です。

2 平成 15 年度決算

2-1 一般会計

平成 15 年度の一般会計の歳入は 226.2 億円、歳出は 220.4 億円となりました。



歳出総額 220.4 億円ということは、市民一人あたりに年間 290,000 円を使っていることとなります。その使いみちを科目別に見ると次のとおりです。

市民一人あたりに対する歳出額：290,000 円

内
訳

議会費	4,000 円	土木費	33,000 円
総務費	39,000 円	消防費	15,000 円
民生費	99,000 円	教育費	32,000 円
衛生費	32,000 円	公債費	34,000 円
労働・農業・商工費	2,000 円		

用語説明

- 【議会費】 議員報酬など議会に関する経費です。
- 【総務費】 総務管理や戸籍、住民票に関する経費で、選挙費なども含まれます。
- 【民生費】 社会福祉や高齢者福祉、児童福祉など福祉に関する経費です。
- 【衛生費】 保健衛生や清掃に関する経費です。
- 【労働・農業・商工費】 労働、農業、商工観光に関する経費です。
- 【土木費】 道路や公園などを造ったり維持管理したりする経費です。
- 【消防費】 防火水槽の設置や消防団関係など消防、防災に関する経費です。
- 【教育費】 学校教育や社会教育に関する経費で、小・中学校の他、公民館、図書館、体育館などの運営費も含まれます。
- 【公債費】 借金（起債）の返済に充てる経費です。
- 【諸支出金】 財政調整基金などへ積立てをする経費です。
- 【地方交付税】

国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を総額として、地方公共団体が等しく妥当な水準で事務を行うことができるように、必要な経費と標準的な税収額を計算して、不足する場合にその差額を国が交付する税です。

2-2 国民健康保険特別会計

病気やケガなどで医療機関等にかかるときには、保険証が必要です。サラリーマンの方は社会保険、市の職員は共済組合保険、その他にも保険の種類はありますが、自営業の方や会社を退職された方などは市の国民健康保険に加入しています。

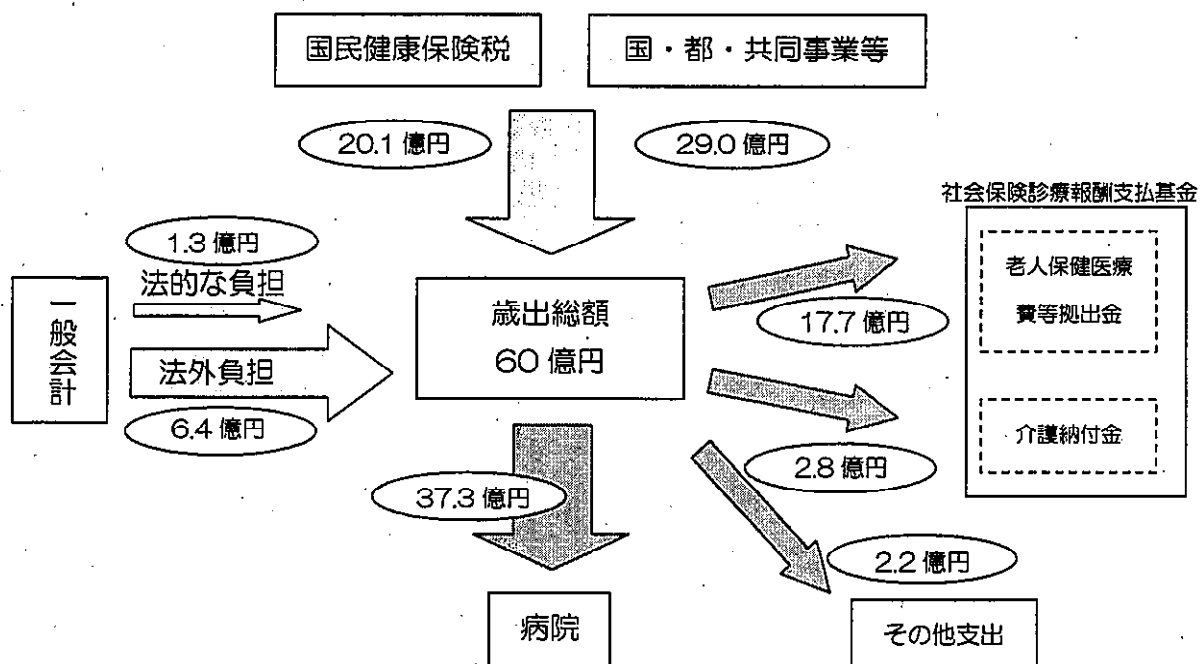
この国民健康保険特別会計は、加入者の納める国民健康保険税を収入源に運営しています。その他、国や都からの支出金や共同事業交付金などが歳入になります。

病院への支払のうち、皆さんが支払う金額は全体の1～3割で、残りの7～9割はその方が加入している保険から病院に支払われます。このうち、国民健康保険に加入している方の分がこの会計から支払われています。その他、社会保険診療報酬支払基金への老人保健医療費等拠出金や介護納付金の支払いなどがあります。

歳入総額 56億8,306万円

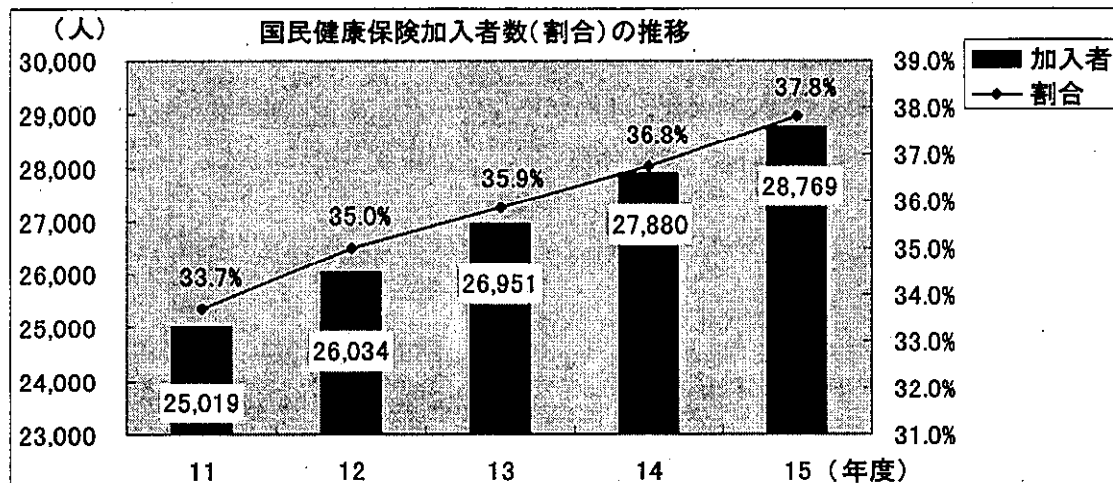
歳出総額 60億215万円

※不足額3億1,909万円は平成16年度予算から繰上充用しています。



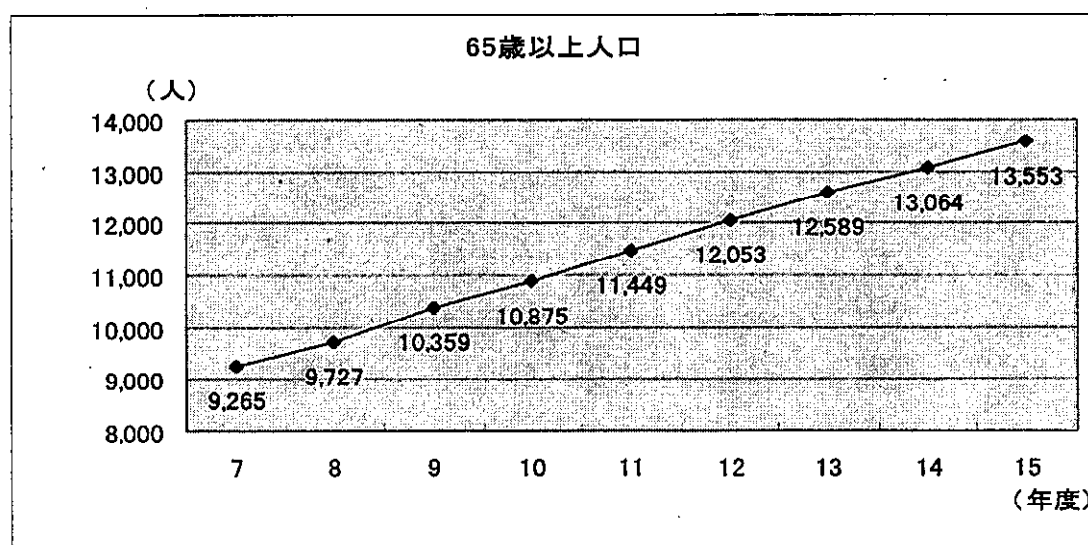
独立した会計ですが、実際は一般会計からも負担しています。平成15年度は法的な負担を除くと6.4億円（市民一人あたり8,400円）の負担となりました。

高齢化社会や不況の影響を受け、国民健康保険の加入者は毎年増えつづけています。全市民に対する割合も 37.8%になり、3人に1人以上が国民健康保険に加入していることになります。



狛江市の人口(3月末日)は平成7年度の72,547人から増加傾向にあり、平成15年度には75,248人と2,701人増加(3.7%増)していますが、65歳以上の人口で見ると平成7年度が9,265人、平成15年度が13,553人で4,288人増加(46.3%増)しています。

高齢化率で見ても平成7年度の12.8%から平成15年度は18.0%と5.2ポイント上がっています。このことから狛江市においてもかなり高齢化が進行していることがわかります。この傾向が続けば、今後も国民健康保険の加入者は増えていくことが予想され、運営は一層厳しくなる見通しです。



2-3 老人保健医療特別会計

70歳以上*の方には老人保健医療証が発行されます。高齢者は病院にかかることも多くなるため、その医療費の負担をするのがこの会計です。

費用負担については、老人医療費を国民全体で負担するため、患者負担の他、7割を各医療保険者から、3割を公費（国・都・市）で負担しています。

※平成14年10月から老人保健制度が変わり、資格の開始年齢が70歳から75歳に上げられました。

歳入総額 53億2,987万円

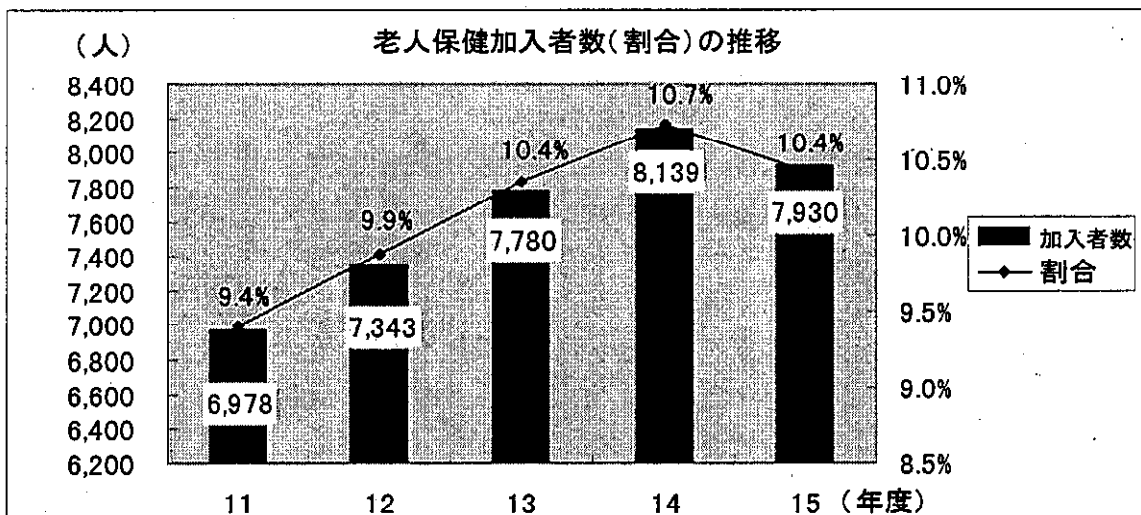
歳出総額 54億3,657万円

※不足額1億670万円は平成16年度予算から繰上充用しています。

歳入内訳

支払基金交付金：37億3,260万円
 国庫支出金：10億1,388万円
 都支出金：2億7,183万円
 繰入金：2億7,481万円
 その他：3,675万円

市の一般会計からの負担分
 （市民一人あたり：3,600円）

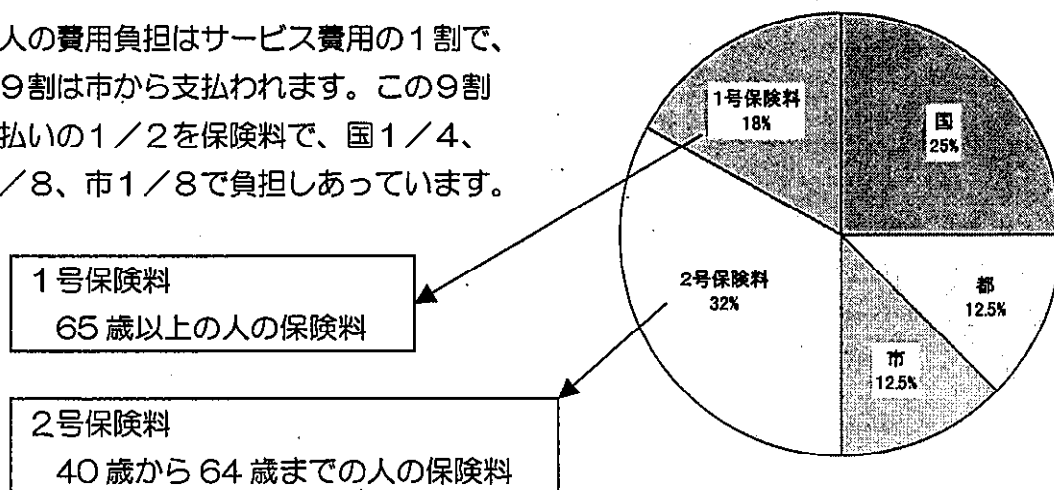


15年度は加入者数・割合とも若干減っていますが、10人に1人は70歳以上で老人医療証の交付を受けていることになります。

2-4 介護保険特別会計

介護保険とは40歳以上の人が保険料を負担しあい、介護又は支援が必要な高齢者等を社会全体で支えあう仕組みで、平成12年4月にスタートしました。

本人の費用負担はサービス費用の1割で、残り9割は市から支払われます。この9割の支払いの1/2を保険料で、国1/4、都1/8、市1/8で負担しあっています。



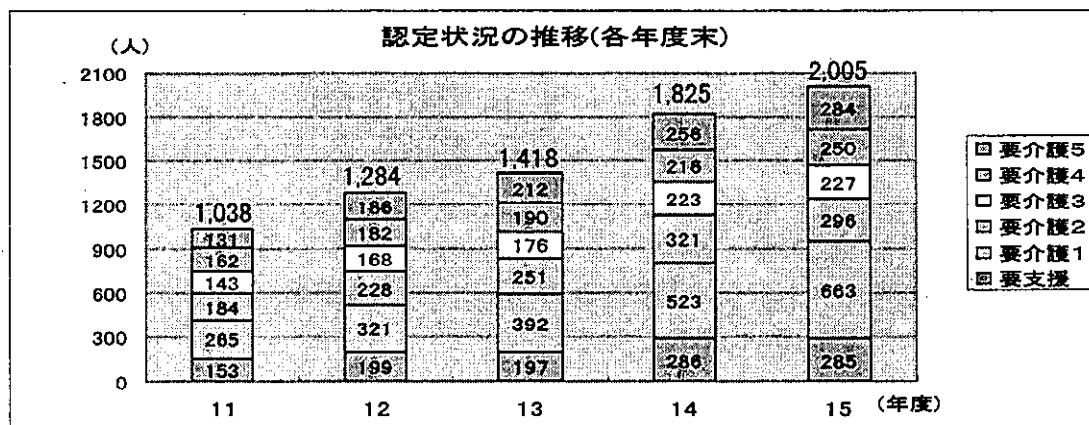
この介護保険制度に関するものを「介護保険特別会計」で行っています。

歳入総額 28億3,349万円

歳出総額 27億2,307万円

一般会計繰入金 3億8,302万円

市民一人あたり 5,000円



利用できる介護サービスは、要介護度に応じて異なります。本人の身体状態により、基本的な日常生活は送れるが、入浴等の一部介助が必要な要支援から、排泄・入浴・洗顔・つめ切り等に介助が必要な要介護1（弱）～5（強）に分類されます。

高齢者の増加とともに、要支援・要介護に認定された人は増加しています。

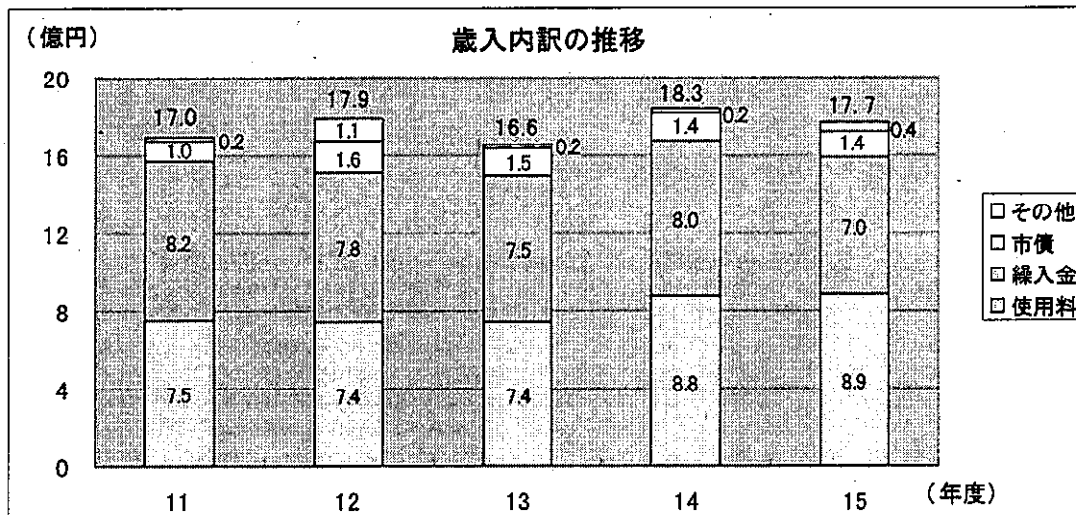
2-5 公共下水道特別会計

ご家庭で流される水は下水道に流れ処理されます。狛江市では昭和 53 年度に市内全域の下水道管の整備が終わりました。そして下水を処理するための運営をこの公共下水道特別会計で行っています。

皆さんの支払われる水道料金は、上水道料金と下水道料金の 2 つがあり、この内の下水道料金がこの会計の歳入になります。そして下水道管の維持管理や下水の処理を行っています。

歳入総額 17 億 7,015 万円

歳出総額 17 億 3,684 万円



歳入の主な状況の推移から見ても、毎年7億円以上を一般会計から繰り入れています。平成 15 年度では市民一人あたり 9,200 円負担していただいていることとなります。

平成 14 年 4 月に下水道料金を改定したことから、使用料収入が増えています。この分を老朽化した下水道管の整備に充てています。

2-6 駐車場事業特別会計

狛江駅北口の地下にある駐車場には、車 191 台分のスペースがあり、時間貸し分が 181 台、月極め分が 10 台あります。このうち時間貸し 103 台分の運営を駐車場事業特別会計で行い、残りを一般会計で行っています。

駐車料金（使用料）が収入源になり、駐車場業務を文化振興事業団に委託している支払が事業費です。

歳 入	
使用料	3,745 万円
借入金	3,989 万円
合 計	7,734 万円

歳 出	
事業費	3,209 万円
公債費	4,525 万円
合 計	7,734 万円

借入金は一般会計から借りたもので、繰入金とは違い、いずれは一般会計に返さなければいけないものです。この借入金で駐車場を建設した際の借金の返済（公債費）に充てています。（平成 27 年度返済完了予定）

前年度との比較では使用料収入が 298 万円増額となりました。

駅前に車でお越しの際にはぜひご利用ください。

【駐車料金】（16 年度現在）

朝 7 時～朝 9 時 : 60 分 200 円

朝 9 時～夜 9 時 : 30 分 200 円

夜 9 時～深夜 2 時 : 60 分 200 円

※1 日開場時間内最大 2,000 円

夜間駐車（深夜 1 時～翌朝 8 時）: 900 円

2-7 受託水道事業特別会計

水道事業は東京都（水道企業会計）から受託して、この受託水道事業特別会計で行っています。市の会計ではありますが、財政面はすべて東京都であり、市の財源は使われていません。市では現在 27 人の職員でこの事業を行っていますが、この職員の給与等も東京都から支払われます。

歳入・歳出総額

7 億 5,115 万円

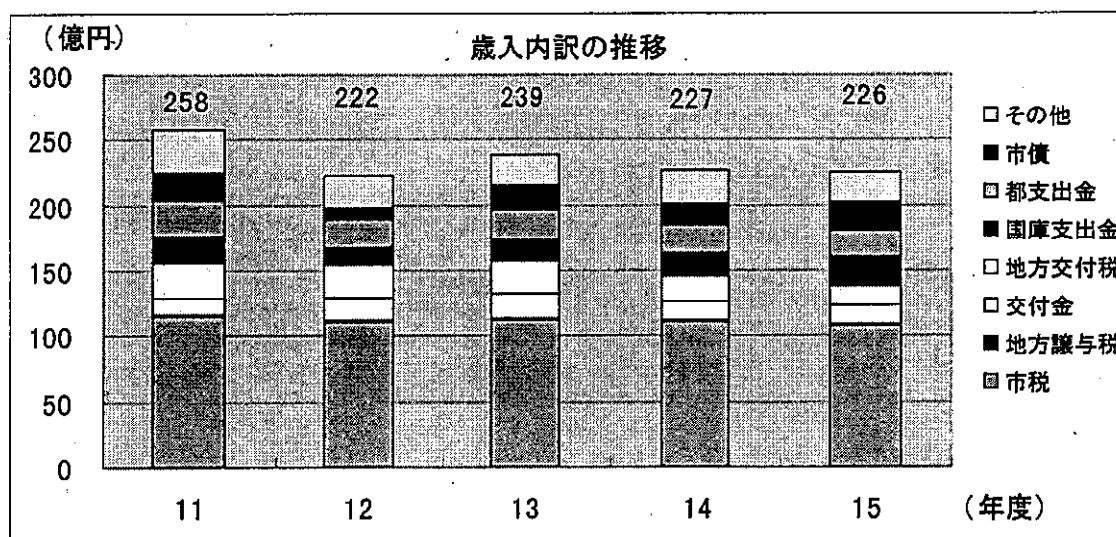
3 財政の現状

3-1 歳入の状況

歳入額の最近5年間の推移を見ると、多少の増減はありますが若干減少傾向にあります。歳入の約半分を占める市税は景気低迷や国の減税政策もあり、増収は見込めない状況です。

市民サービスを低下させず、多様化する市民ニーズに対応するために、内部努力による経費削減に取り組んでいますが、地方分権が進み市の事務が増えているにもかかわらず歳入総額が減少傾向であることは、非常に厳しい状況です。

注) 表は普通会計による分析です。



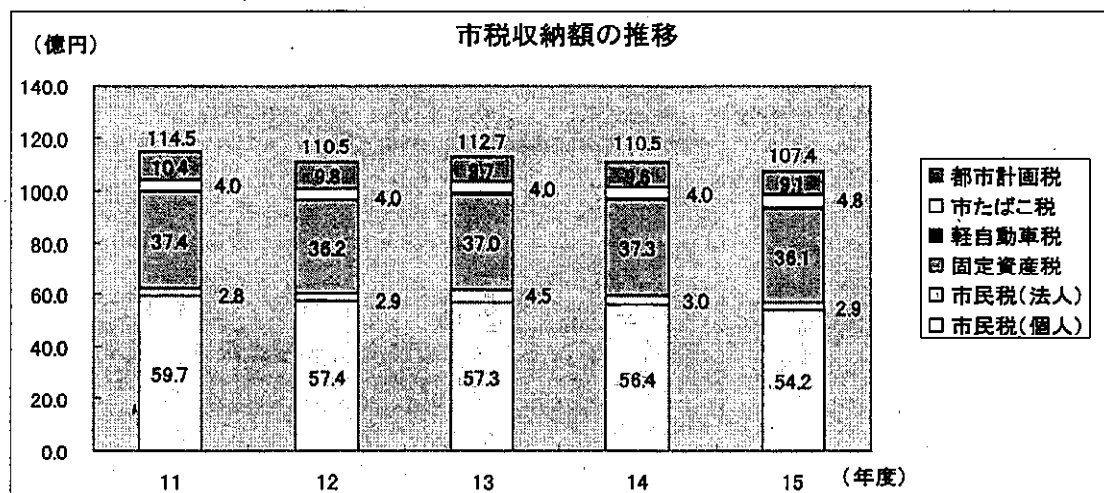
対前年度比較では地方交付税の4億2,000万円減額、市税の3億1,000万円減額などにより、減額総額は10億円

になりましたが、市債の6億円増額や国庫支出金の3億2,000万円増額などにより総額では5,000万円の減額になりました。

(単位: 万円)

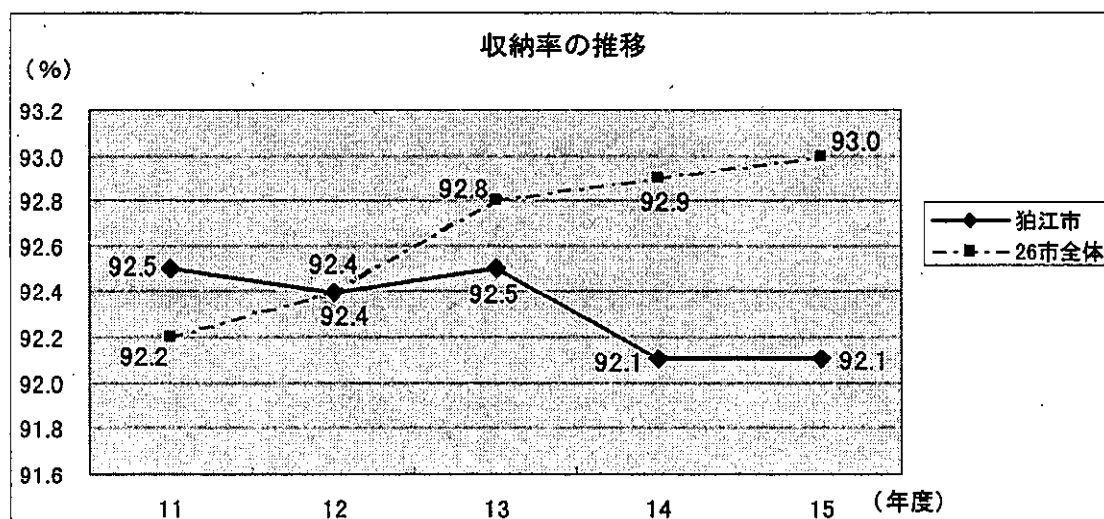
	平成15年度	平成14年度	対前年度比較
市 税	1,073,944	1,105,077	△ 31,133
地方譲与税	14,353	13,469	884
交 付 金	153,113	148,354	4,759
地方交付税	146,983	189,363	△ 42,380
国庫支出金	207,887	174,953	32,934
都 支 出 金	211,205	217,793	△ 6,588
市 債	217,060	156,650	60,410
そ の 他	236,972	260,513	△ 23,541
合 計	2,261,517	2,266,172	△ 4,655

市税は「市民税（個人・法人）」「固定資産税」「都市計画税」「軽自動車税」「市たばこ税」に分かれます。平成 11 年度と平成 15 年度を比較すると、市民税（個人・法人合わせる。）の額が 5 億 4,000 万円減少しています。固定資産税は 1 億 3,000 万円の減少となり、市税全体では 7 億 1,000 万円の減少です。



（軽自動車税は 15 年度が 0.3 億円、他の年度は 0.2 億円）

26 市全体で見ると平成 11 年度は 6,649 億円の市税収入がありましたが、平成 15 年度は 6,308 億円と 341 億円減少しています。



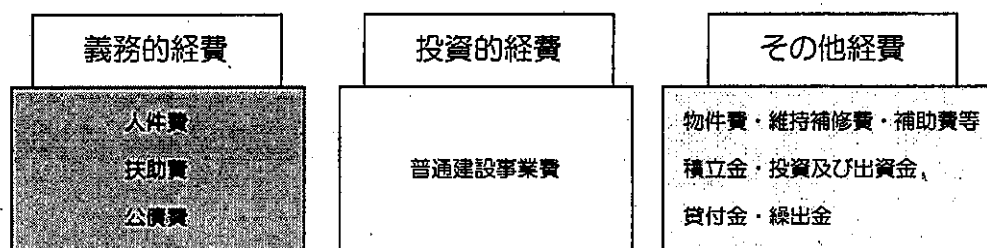
市税の収納率は平成 15 年度で 92.1% となり、前年度と同じでした。26 市の中で順位は 19 番目です。収納率を 1 % 上げることができれば、約 1 億円の収入増になります。今後とも市税収納強化に努めます。

用語説明

【性質別分類】

市の予算及び決算は議会費・総務費・民生費など目的別に分類して行っています。これに対して、人件費・物件費・維持補修費などに分類することを性質別分類と言います。

この分類は大きく義務的経費・投資的経費・その他経費の3つに分類されます。



【義務的経費】

支払が義務づけられ、簡単に削減することができず、きわめて硬直性が高い経費です。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対して、生活を維持するために支出される経費です。

<公債費>

地方債（借金）の返済（元金・利子）にかかる経費です。

【投資的経費】

道路・公園・学校の建設など社会資本の整備にかかるもので、将来に残るものに支払われる経費です。

【その他経費】

経常的な経費で広い意味では義務的経費として扱われます。

<繰出金>

一般会計から特別会計に対して支払う（特別会計の歳入）場合や、その反対など、会計間で支出される経費のことです。もらう場合は繰入金といいます。

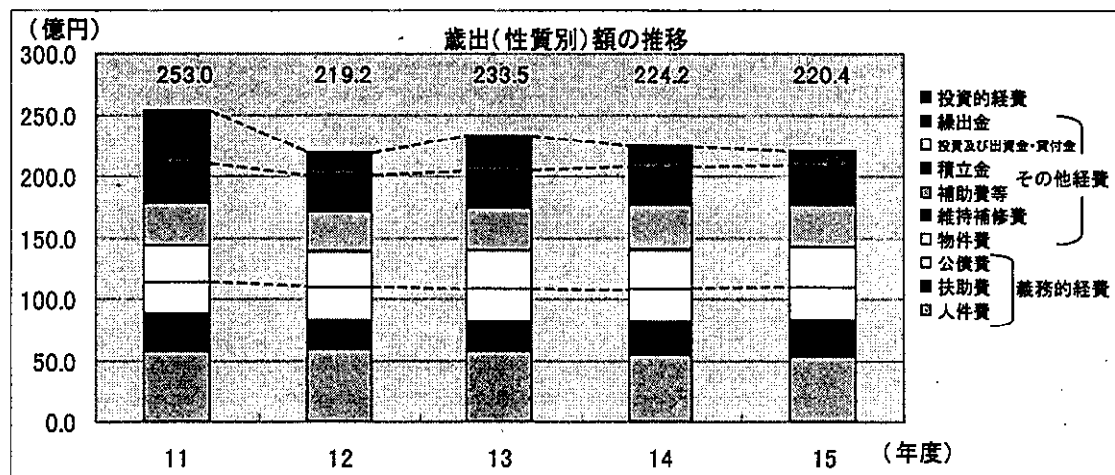
3-2 歳出の状況

市の予算・決算は目的別（議会費・総務費・民生費等）に分類していますが、歳出の状況を性質別に分けてみたものが下のグラフです。

平成12年度から介護保険事業が始まったため、扶助費が下がっていますが、介護保険特別会計への繰出金は増加しています。

全体としては、義務的経費の割合が多く、逆に投資的経費の割合が非常に少なくなっています。

注）表は普通会計による分析です。



前年度との比較では、人件費が1億4,000万円減額していますが、扶助費の3億円増額により義務的経費では1億6,000万円増額しています。投資的経費は5億2,000万円減額しており、合計では3億7,000万円の減額となっています。

(単位: 万円)

	平成15年度	平成14年度	対前年度比較	
人件費	533,611	547,773	△ 14,162	義務的経費
扶助費	303,880	273,336	30,544	
公債費	259,449	259,089	360	
物件費	323,342	320,250	3,092	
維持補修費	9,346	8,471	875	その他経費
補助費等	341,992	351,529	△ 9,537	
積立金	66,644	51,978	14,666	
投資及び出資金・貸付金	226	4,418	△ 4,192	
繰出金	241,978	249,063	△ 7,085	
投資的経費	123,748	176,078	△ 52,330	
合計	2,204,216	2,241,985	△ 37,769	

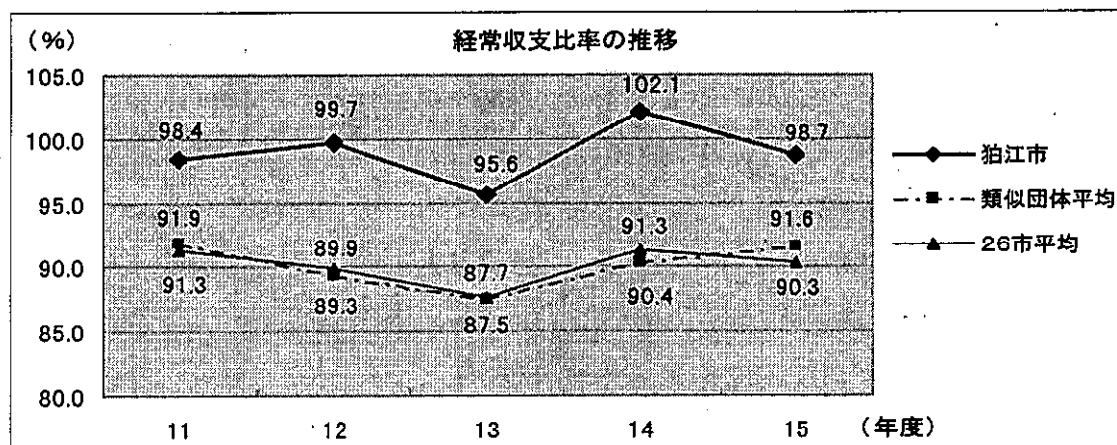
3-3 経常収支比率

市の財政状況を示す数値のひとつに経常収支比率があります。人件費や公債費など経常的にかかる経費（経常経費）に充当された経常一般財源の比率で、75～80%が妥当とされています。経常経費は簡単に縮減することができないことから、財政構造の弾力性をあらわし、数値が低い方が市独自の施策に充当できる財源が大きく、高いほど財政が硬直化していることを示しています。

各家庭に例えると、食費、光熱水費、ローンの返済や子供の授業料など必ず支払う経費（経常経費）が、収入（経常一般財源）に対してどのぐらいの割合かを見ることで、家計に余裕があるかどうかを判断することと同じです。

下のグラフは、この経常収支比率の推移を26市の平均や類似団体の平均と比較したものです。平成13年度の数値が大きく減少していますが、これは国の制度改正によるものも含んでいます。

平成15年度は昨年度より3.4%下がり、98.7%となりました。しかし、数値が下がっている要因は、臨時財政対策債（普通交付税の減額による収入不足分を補うための国が認めた借金）の借入額の増加によるもので、前年度同様にかかなり硬直した状態であり、新たな市民の需要に対応することが困難な状況にあります。



平成15年度の経常収支比率が85%以下の市は武蔵野市（80.8%）と稲城市（81.8%）の2市だけです。狛江市（98.7%）は26市で一番悪い状況となっています。

類似団体の経常収支比率

(単位: %)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
狛江市	98.4	99.7	95.6	102.1	98.7
国立市	95.2	93.5	92.0	94.8	95.7
福生市	87.3	86.7	89.1	90.1	95.2
東大和市	91.7	87.1	84.0	90.6	92.7
清瀬市	98.0	94.7	90.9	93.8	92.4
稲城市	87.8	84.6	81.5	82.5	81.8
田無市	91.4				

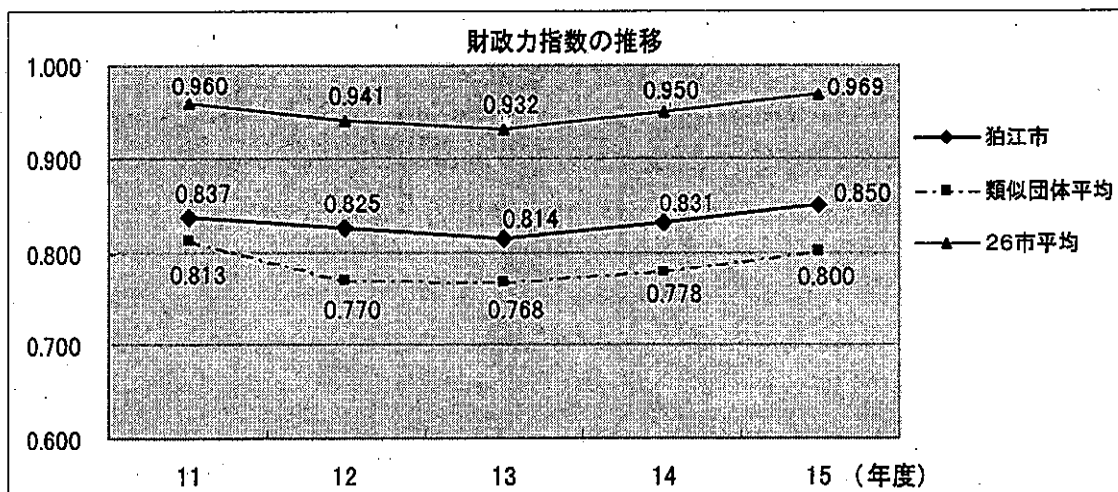
※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

【類似団体】人口と産業構造により市町村の類型が総務省から示されています。狛江市と同じ類型である国立市・福生市・東大和市・清瀬市・稲城市（平成11年度までは田無市を含む。）が類似団体です。

3-4 財政力指数

これは、市の財政力の強弱を示すものです。この数値が1を超えるほど余裕財源を持っていることになり、より水準の高い行政活動が可能です。

狛江市の状況は、平成6年度（0.996）以降下がりがつづけ、ここ数年は横ばいですが、財政力が弱まっていることに変わりはありません。バブル崩壊や恒久減税などから市税などの収入が減ったことが大きな要因です。平成15年度は0.850となり、昨年度と比較して0.019高くなりました。



平成15年度の財政力指数が1を超えている市は7市あり、武蔵野市・多摩市・三鷹市・調布市・府中市・立川市・町田市の順になっています。狛江市は26市の18番目で昨年度と同順位です。

類似団体の財政力指数

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
狛江市	0.837	0.825	0.814	0.831	0.850
国立市	0.918	0.880	0.903	0.904	0.937
福生市	0.725	0.717	0.710	0.719	0.741
東大和市	0.794	0.787	0.781	0.796	0.816
清瀬市	0.670	0.657	0.648	0.656	0.660
稲城市	0.826	0.810	0.797	0.816	0.846
田無市	0.944				

※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

3-5 基金(貯金)

基金とは一般の家庭でいう貯金のことです。基金は「財政調整基金」「減債基金」「特定目的基金」「土地開発基金」の4つに分かれます。

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するために、余剰金が多かったときに積み立てておくものです。

【減債基金】

地方債(借金)の償還(返済)のために積み立てるものです。

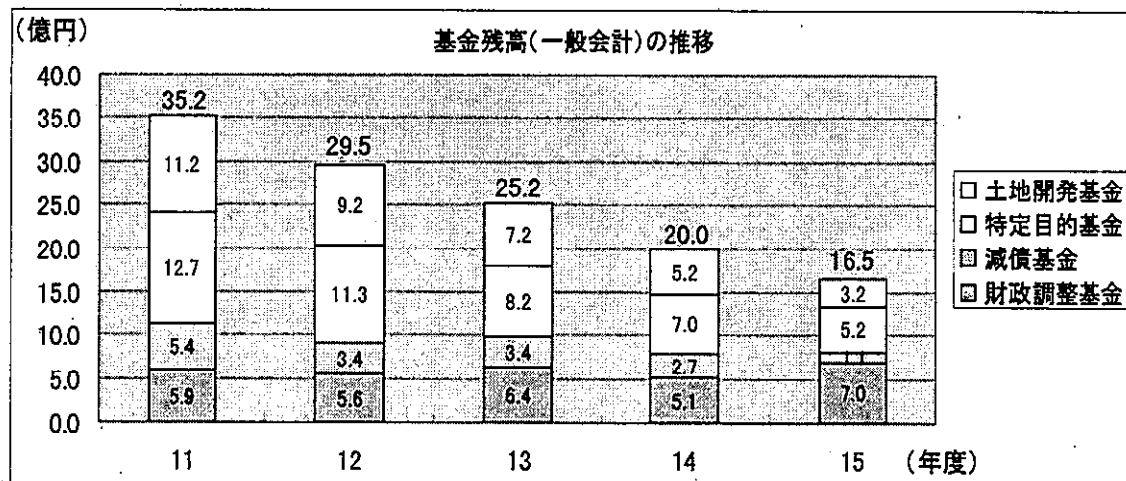
【特定目的基金】

これはある一定の目的のために積み立て活用しているもので、現在、6つの目的に沿って基金を運営しています。

- ・保健福祉施設等建設基金
- ・都市整備事業基金
- ・博物館建設基金
- ・清掃施設建設基金
- ・緑化基金
- ・図書館建設基金

【土地開発基金】

公用・公共用のために必要な土地を取得するために積み立てるものです。

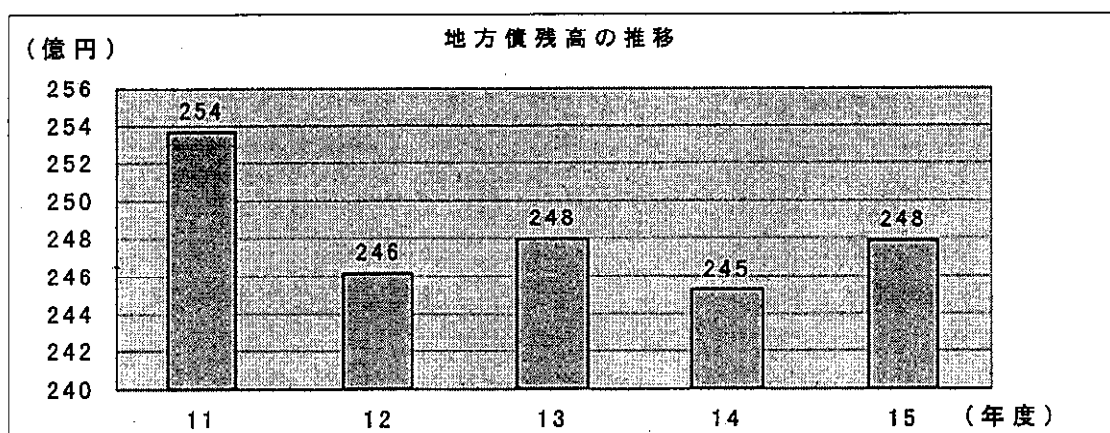


市民一人あたりの基金残高 22,000 円

グラフからもわかるように基金は毎年減りつづけています。本来は積み立てて増やしていきたい基金を取り崩すという厳しい事業展開をしています。

3-6 地方債(借金)

地方債は一般の家庭でいう借金のことです。多額の財源を必要とする事業を立ち上げるときなどに、起債（借金をすること）を行い、後年度に分割返済することによって、単年度の負担を軽くできます。道路や学校などの施設を建設するには、多額の財源が必要となりますが、それらの施設を利用するのは現役世代だけでなく、数十年先の将来世代も利用することになりますので、現役世代だけが税の負担をするのではなく、将来世代にも負担をしてもらい世代間の負担を公平にするという趣旨もあります。



市民一人あたりの地方債残高 326,000 円

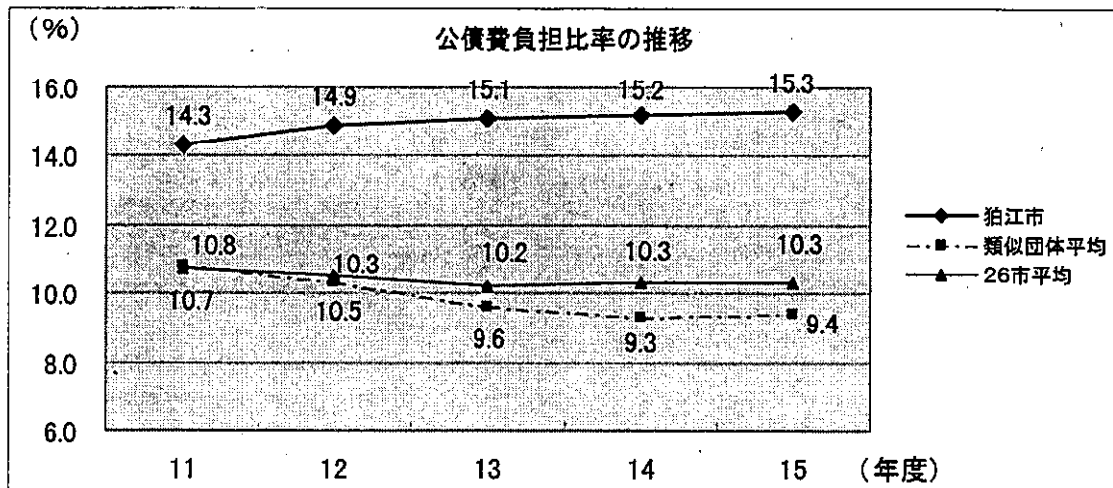
平成 15 年度は新たに 21 億 7,060 万円の地方債（借金）を起債しましたが、そのうち事業債が 4 億 670 万円、歳入不足を補ういわゆる赤字債が 17 億 6,390 万円です。

そして、平成 15 年度の公債費（地方債の返済）は 25 億 9,350 万円ですが、元金が 19 億 980 万円、利子が 6 億 8,370 万円です。その結果、地方債残高は 247 億 8,715 万円となり前年度より 2 億 6,080 万円増えました。

平成 15 年度地方債発行額	
都市計画事業債	8,530 万円
公園緑地事業債	2 億 3,840 万円
義務教育施設整備事業債	7,000 万円
社会福祉施設整備事業債	1,300 万円
減税補てん債	1 億 8,140 万円
臨時財政対策債	15 億 8,250 万円
合 計	21 億 7,060 万円

3-7 公債費負担比率

公債費とは地方債の償還（借金の返済）のために支払う経費のことです。公債費負担比率は、公債費（借金の返済金）が一般財源総額の使途をどの程度制約しているか表しており、これにより財政構造の弾力性（硬直性）がわかります。



公債費負担比率は、15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。

26市平均、類似団体平均ともに10%前後で推移していますが、狛江市は平成10年度以降15%前後で推移しており、警戒水準にあるといえます。

類似団体の公債費負担比率

(単位: %)

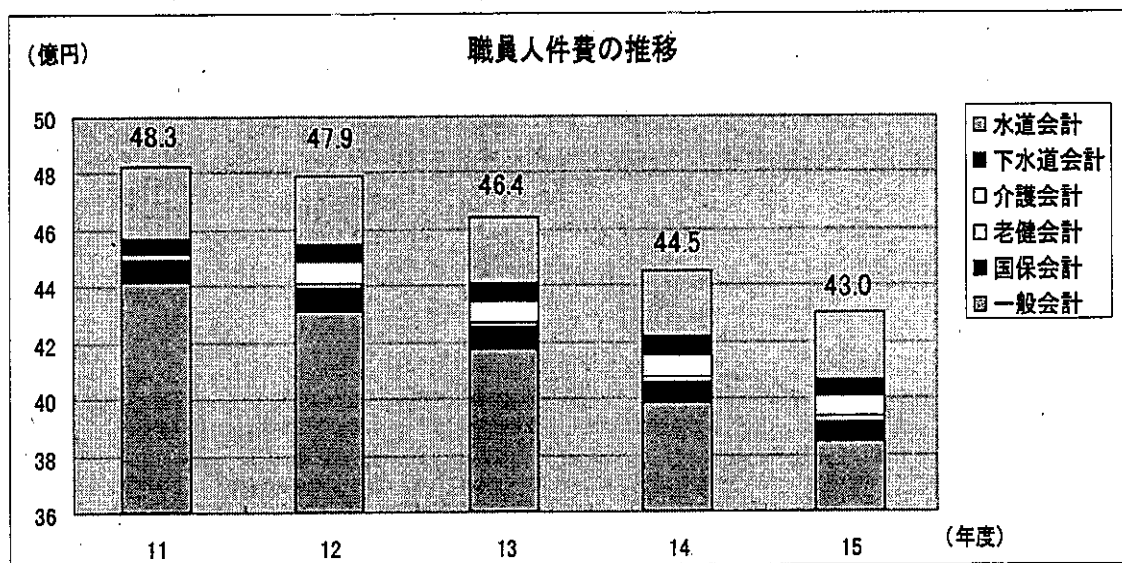
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
狛江市	14.3	14.9	15.1	15.2	15.3
国立市	11.9	10.7	8.9	8.1	7.5
福生市	6.1	6.7	6.7	7.1	7.3
東大和市	12.1	11.1	10.7	11.1	12.4
清瀬市	15.0	15.5	14.2	12.9	12.4
稲城市	9.7	7.7	7.7	7.2	7.3
田無市	9.8				

※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

4 職員の現状

4-1 職員人件費

市の職員人件費の中で毎月の給料と各種手当（ボーナス・残業代など）の総額（年間）を会計別（一般会計と特別会計）に表したものが下のグラフです。（共済費や退職金などは除いています。）



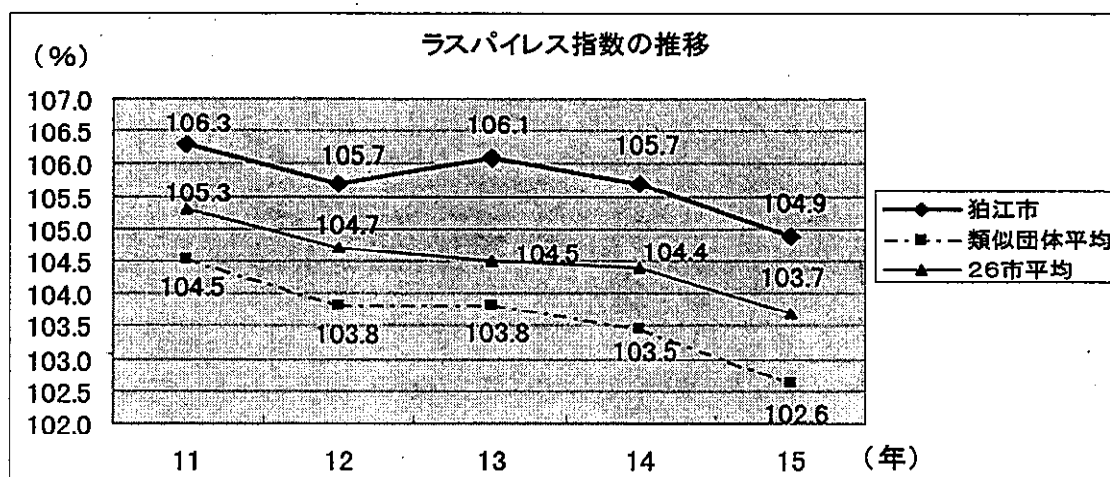
実際には特別会計からではなく一般会計で負担しているものもありますが、その会計の仕事に配属されている職員分を割り振ったものです。

一般会計の人件費は職員数の減によりかなり削減されてきています。

職員人件費（共済費や退職金などは除く。） 40 億 6,600 万円
（水道会計除く）
市民一人あたり 53,000 円

4-2 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別・経験年数別に平均給料月額を地方公務員と比較し、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものです。平成 15 年は前年と比べ 0.8 ポイント下がりましたが、多摩 26 市中 5 位となっています。



狛江市のような小規模団体は、変動要素が指数に大きく影響し、必ずしも給与水準の実態を反映しているものではありませんが、16・17 年度は職員給料 2%カット、管理職手当 10%カットの実施や 17 年 1 月から給料表の職務給への移行を実施するなどの改善に取り組んでいます。

4-3 給料の制度値

職員の給料を比較する場合のひとつとして、制度値というものがあります。各市で決められている給料表に基づき、何歳のときにいくら給料になるかを制度上でみるものです。

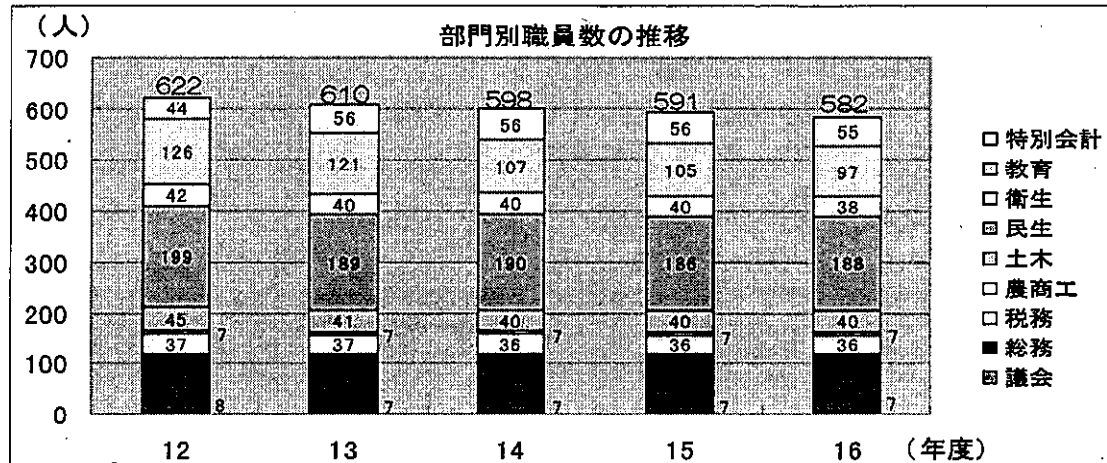
多摩の 26 市で比較してみると、狛江市は平均より高い数値となっています。

年齢	狛江市	26 市平均	順位
22 歳	178,900 円	176,404 円	10
35 歳	303,100 円	300,652 円	11
50 歳	428,800 円	408,632 円	5

(※順位は高額からのもの。平成 16 年 4 月現在)

4-4 職員数

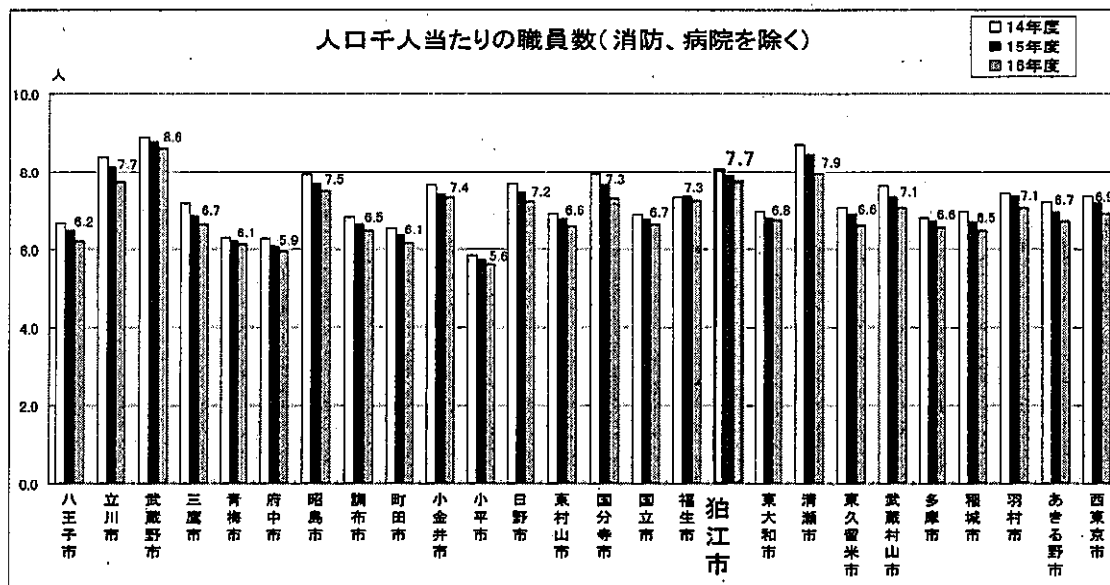
市の職員数は平成 16 年 4 月 1 日現在で 582 人です。平成 12 年度からは毎年削減しています。



(平成 13 年度から介護の職員は、民生から特別会計に移して計上しています。)

前年度との比較を部門別に見ると、民生部門で 2 名増えていますが、教育部門で 8 人、衛生部門で 2 人、特別会計部門で 1 人減となり、合計 9 人の削減となりました。

他市との比較として、人口 1,000 人に対する職員数を示したものが下のグラフです。26 市全体の平均は 6.7 人ですので、この比較からは狛江市の職員数が他市と比べて人口 1,000 人あたり 1 人多いことがわかります。狛江市の人口では 78 人多いことになります。



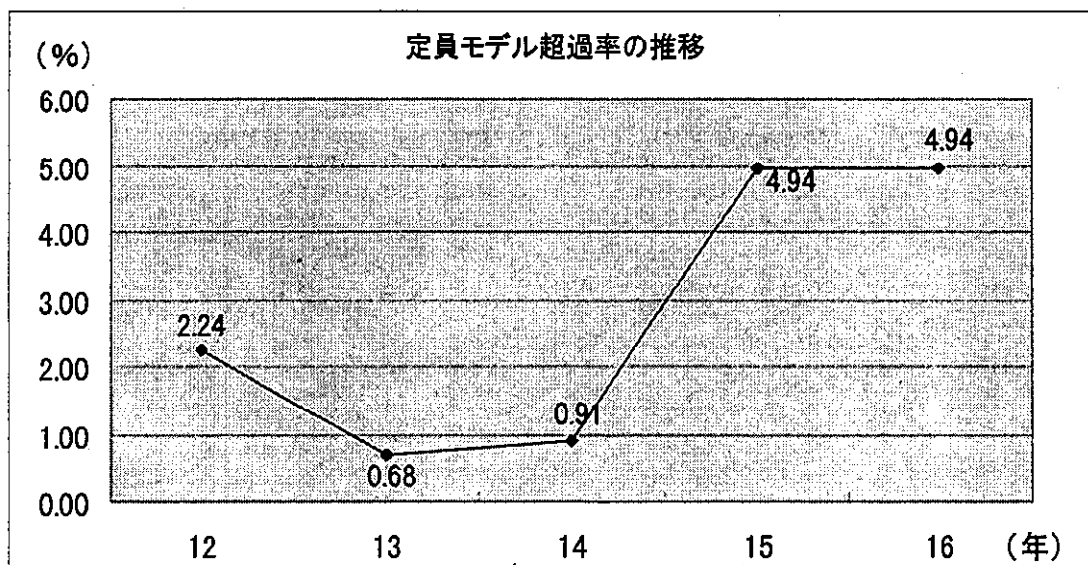
4-5 定員モデル

国から自治体に示されている定員モデル数があります。これは一般行政部門（教育部門と特別会計部門を除く。介護含む。）について示されています。

平成 12 年から 14 年は第 7 次モデル、平成 15 年からは第 8 次モデルが適用されます。

	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年
定員モデル数	437 人	437 人	437 人	404 人	404 人
対象職員数	447 人	440 人	441 人	425 人	425 人
超過数	10 人	3 人	4 人	21 人	21 人

この超過数を対象職員数で割ったものが超過率になります。



5 公共施設の管理運営

5-1 保育園

狛江市立の保育園は6園あり、市の一般財源の他に、国や都からの補助金や園児の家庭からの保育料で運営されています。年間約12億円（1園あたり約2億円）の運営費がかかっています。

国庫支出金	1億 139万円
都支出金	2億 1,714万円
保育料等	1億 3,002万円
一般財源	7億 1,037万円
合 計	11億 5,892万円

市民一人あたり9,300円負担

園児総数：615人

職員数：127人
(非常勤除く。)

園児一人あたり116万円が市の負担になります。

保育ニーズへ対応するため、平成14年11月から定員を低年齢児中心に拡大しました。



5-2 学童保育所

学童保育とは、放課後に共働き世帯等の小学校1～3年生を保育するものです。現在8か所の学童保育所があり、小学校数対比の設置率は東京で最も高くなっています。この管理運営に年間約1億2,500万円がかかります。1施設約1,600万円になります。

都支出金	2,845万円
保育料等	1,236万円
一般財源	8,408万円
合 計	1億2,489万円

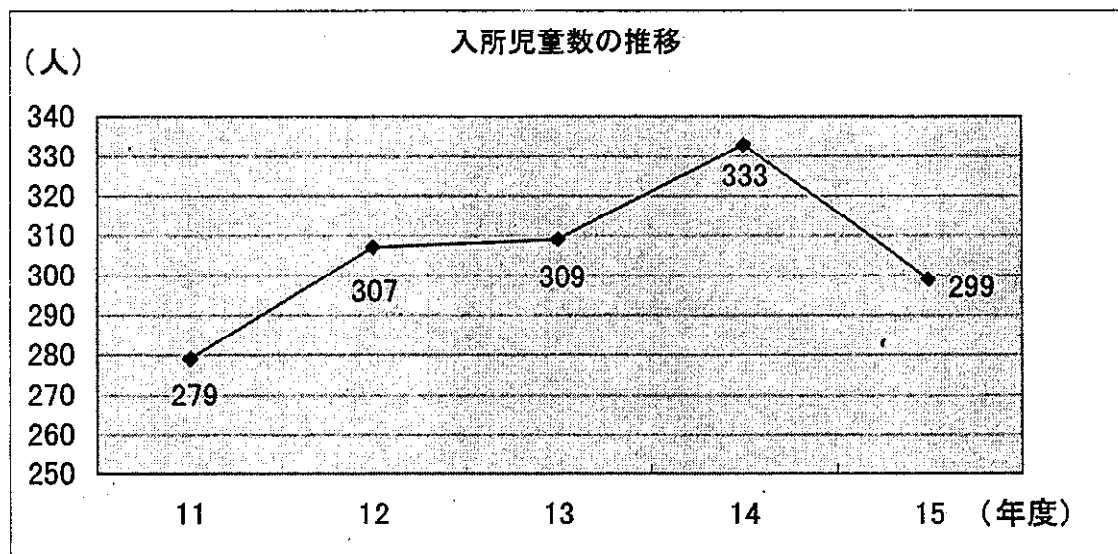
← 市民一人あたり1,100円負担

児童総数：299人

職員数：15人
(非常勤除く。)

児童一人あたり28万円が市の負担になります。

市立小学校に在学する児童数が、3,000人前後で推移していますが、学童保育所の入所者数は平成14年度までは増加傾向にありました。しかし、フリースペースを導入する学校が増えた影響もあり、平成15年度は減少しています。

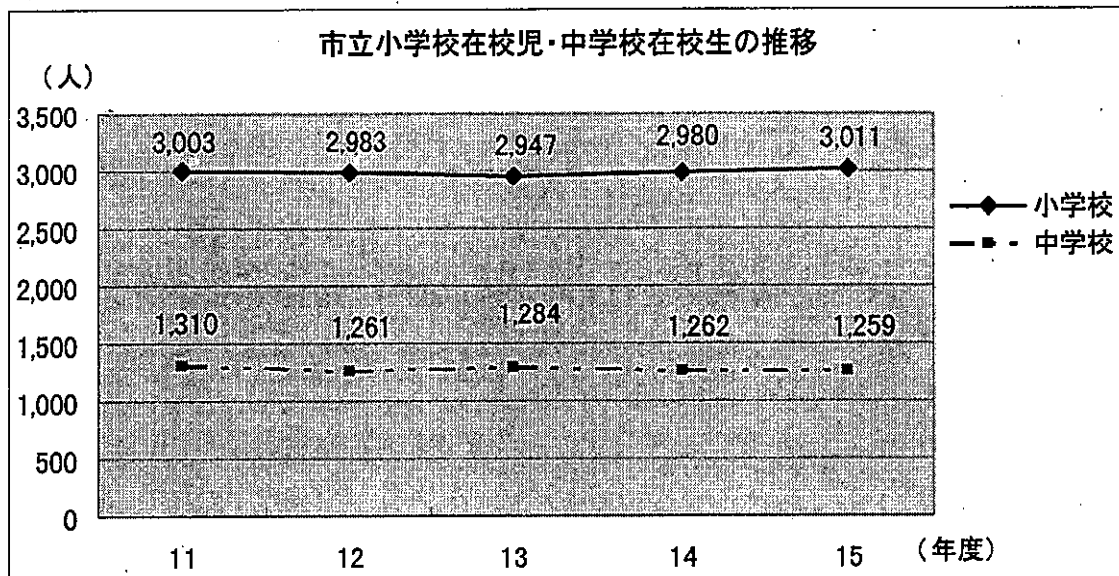


5-3 小・中学校

現在、小学校7校、中学校4校あります。小・中学校は狛江市立ですが、教職員は東京都の職員です。しかし、学校にたずさわる市の職員もいます。小・中学校に関係することにかかる市の一般財源は次のとおりです。

小学校関係費：6億5,051万円 中学校関係費：1億9,947万円
(教育委員会関係費除く。)

小学生一人あたり22万円、中学生一人あたり16万円が市の負担になります。市民一人あたり11,200円を負担していただいています。



5-4 地域・地区センター

現在、地域センターは4か所（野川・上和泉・岩戸・南部）、地区センターは4か所（駄倉・和泉多摩川・根川・谷戸橋）あります（谷戸橋地区センターは平成16年7月オープン）。

地域センターは市民による運営協議会で運営を行っています。

地区センターは無人で部屋があるだけですが、運営協議会へ管理をお願いしカギの受渡しを近くの商店に協力していただいています。

市の負担分では、市民一人あたり400円を負担していただいています。

都支出金	700万円
その他	279万円
一般財源	2,848万円
合 計	3,827万円

5-5 児童館・児童センター

現在、和泉児童館と岩戸児童センターがあります。これまで2館とも市の職員を配置し、児童の健全育成に努めてきましたが、平成13年7月に岩戸児童センターを、平成14年7月に和泉児童館を民間に委託し事業展開しています。より専門的な職員を配置することで、多様なニーズに応えることができるようになりました。

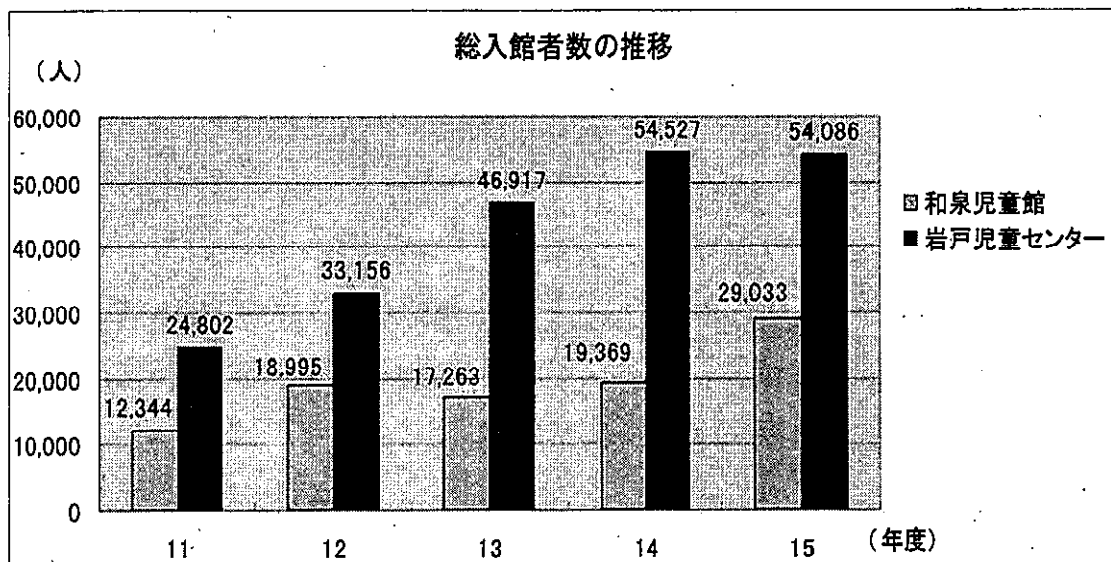
平成13年10月には、岩戸児童センターに子ども家庭支援センターを設置し、子どもと家庭の福祉向上を目指しています。

都補助金	2,603万円
その他	180万円
一般財源	5,870万円
合 計	8,653万円



市民一人あたり（一般財源）
800円

この中には施設の維持管理の他、各種児童館事業、子育て相談などを行う子育てひろば、家庭支援センターなどにかかった経費も含めています。



5-6 あいとぴあセンター

あいとぴあセンターには市の健康課や社会福祉協議会やさまざまな福祉施設があり、狛江市の福祉の拠点となっています。

人件費やそれぞれの事業費とは別に、あいとぴあセンターの管理運営費として年間 9,700 万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり 1,300 円負担していただいています。

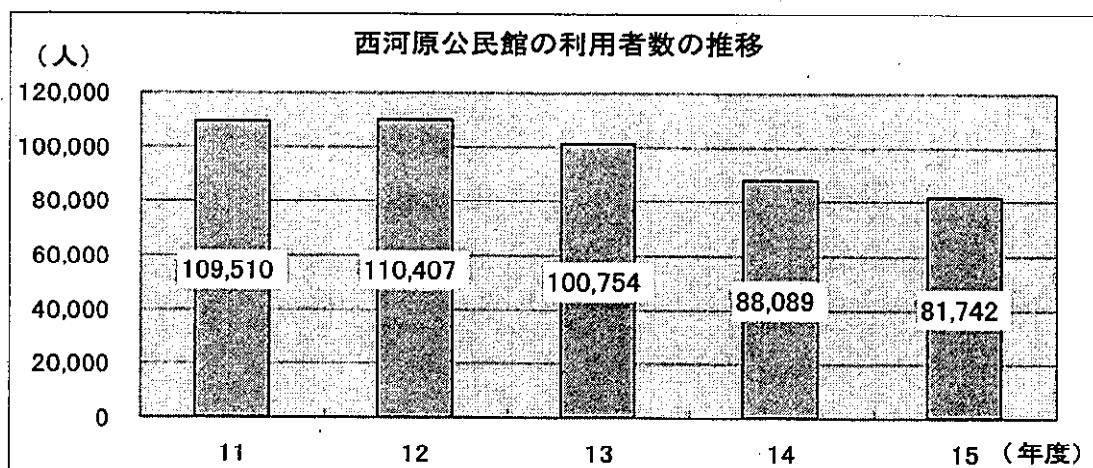
あいとぴあセンター内には休日応急診療所が設置されています。

	診察(調剤)日	受付時間
休日応急診療所 Tel 03-3488-9121	日・祝日・年末年始	午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:30
休日歯科応急診療所 Tel 03-3488-9171	日・祝日・年末年始	午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:30
休日診療薬局 Tel 03-3488-1519	日・祝日・年末年始	午前 9:00～11:30 午後 1:00～5:00

5-7 西河原公民館

西河原公民館はあいとぴあセンターのとなりにあり、社会教育施設として多くの市民に利用されています。ホールや学習情報室、料理実習室などがあります。

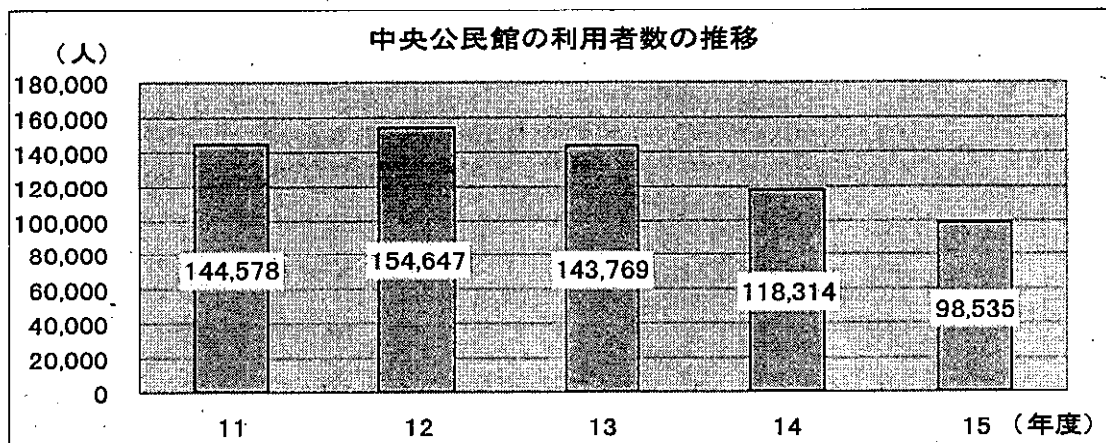
この施設の管理運営費は年間 4,400 万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり 600 円負担していただいています。



5-8 市民センター

市役所のとなりにある市民センターには、中央公民館と中央図書館があります。中央公民館は会議室、ホール、美術工芸室などがあり、中央図書館には14万冊の蔵書をそろえ、狛江駅にも近く、利便性に優れ、多くの市民に利用されています。

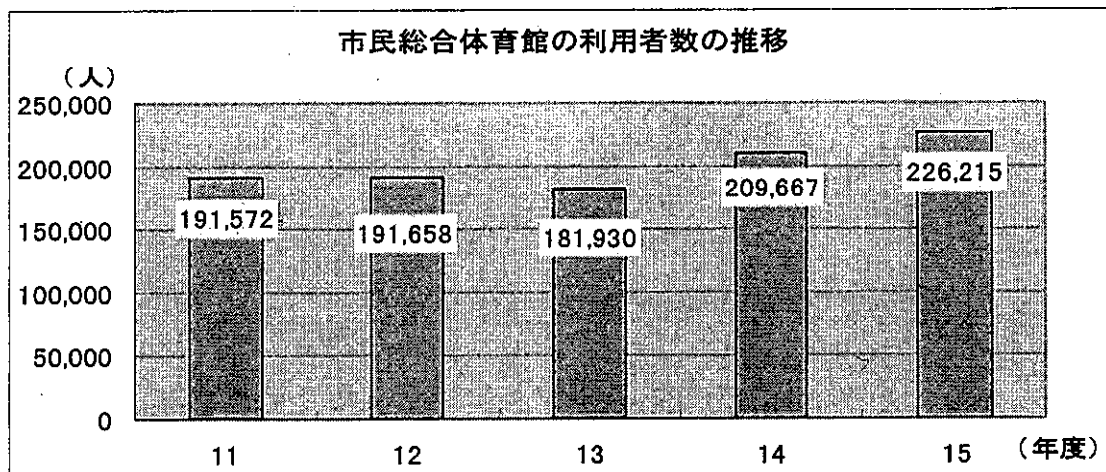
この市民センターの管理運営費は年間4,300万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり、600円負担していただいています。



5-9 市民総合体育館

市民総合体育館には、大・小の体育室や格技室、トレーニング室、そしてプール（夏季のみ）などがあり、さまざまなスポーツが行われています。

体育館の管理運営費は年間2,900万円（市負担分・プール除く。）かかりました。市民一人あたり400円を負担していただいています。



6 個別事業

6-1 道路整備

道路整備と言っても、道路には一般国道・都道府県道・市町村道などさまざまな種類があります。また、整備の内容も新しく道路を造る場合や舗装を直すなどいろいろあります。

ここでは狭い道路の拡幅整備事業（狭い道路の道幅を広げること）の状況をお知らせします。

道幅の狭い道路は火事がおきたときに消防車が通れないなどの危険や、車と歩行者や自転車の人との間が狭く、事故を引き起こす危険もあります。

狛江市では、道幅4m未満の市道は拡幅し4m以上になるように整備をしています。これには、沿道の土地所有者の方からの後退用地の提供や、4m以上は拡幅用地の買収など経費が多くかかるため、毎年少しずつですが整備を進めています。

平成 15 年度実績

地 区	拡幅整備延長	工 事 費
岩戸南 1 丁目 5~15	162.0m	1,796 万円
東野川 4 丁目 24~29	114.5m	798 万円
猪方 3 丁目 16~328	178.0m	1,470 万円
西野川 3 丁目 6~10	122.5m	997 万円
東野川 1 丁目 13~岩戸北 2 丁目 4	361.0m	2,426 万円
猪方 3 丁目 34~37	105.0m	472 万円
駒井町 1 丁目 21	64.3m	735 万円
合 計	1,107.3m	8,694 万円

市民一人あたり 1,100 円

6-2 健康診査

会社にお勤めのサラリーマンや学生・生徒等はそれぞれ健康診断を行う機会があるかもしれませんが、それ以外の人は機会がありません。

市では市内在住の男性 35 歳以上・女性 30 歳以上を対象に無料で各種の健康診査を行っています（基本健康診査は男女 40 歳以上が対象）。

項 目	受診者数	事業費（委託料）	一人あたり経費
基本健康診査	5,000 人	1 億 818 万円	21,600 円
胃がん検診	732 人	192 万円	2,600 円
肺がん検診	1,096 人	558 万円	5,100 円
子宮がん検診	1,788 人	1,440 万円	8,100 円
乳がん検診	1,097 人	559 万円	5,100 円
大腸がん検診	738 人	50 万円	700 円
骨密度測定（女性）	366 人	40 万円	1,100 円
合 計	10,817 人	1 億 3,657 万円	12,600 円

（X線撮影装置借上げ、保守点検費用除く。）

総事業費 1 億 4,265 万円（国 1,309 万円 都 2,417 万円 市 1 億 539 万円）

市民一人あたり（市負担分） 1,400 円

6-3 休日診療

急な病気やケガに対応するために休日診療を医師会・歯科医師会・薬剤師会に行っていただいています。平日同様に休日の受診者は保険の自己負担がかかります。

診療日数	受診者数	総事業費	（一般財源）	一人あたり経費 （市負担分）
71 日	1,916 人	3,300 万円	2,968 万円	15,500 円

市民一人あたり（市負担分） 400 円

6-4 ごみ処理

各家庭から出されたごみは収集され、クリーンセンター多摩川に運ばれ焼却・破碎処理され日の出町二ツ塚広域処分場に埋められます。

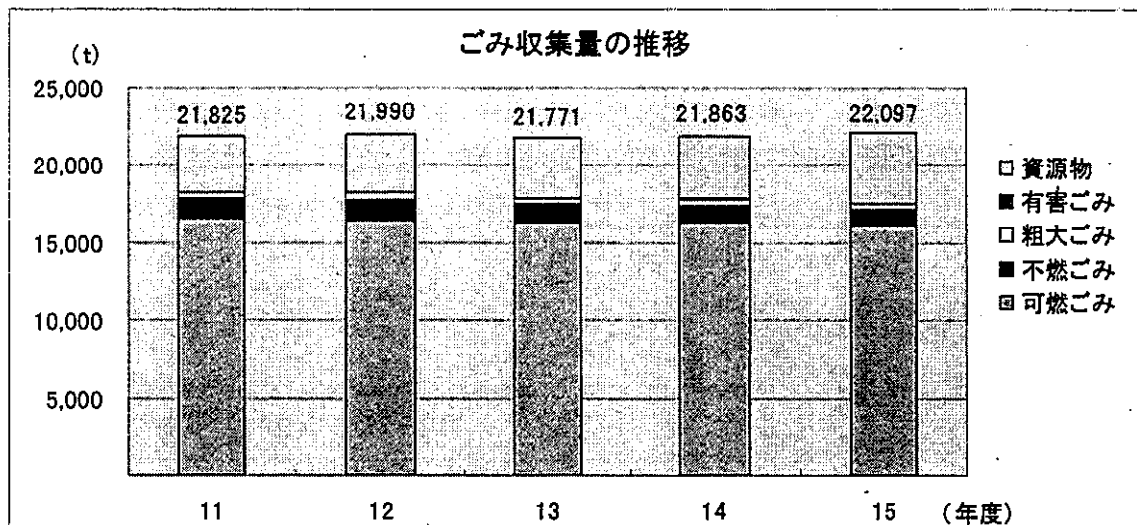
ビンや缶は狛江市ビン・缶リサイクルセンターで選別し、プレスして資源問屋に運びます。その他、古紙や金属・古布・ペットボトルなどの資源物もそれぞれの資源問屋に運び、再利用されています。

可燃ごみ収集運搬	2億5,683万円
不燃・有害ごみ収集運搬	3,708万円
粗大ごみ運搬	1,134万円
資源ごみ回収処理	1億9,417万円
多摩川衛生組合負担金	9億4,814万円
三多摩地域廃棄物広域処分組合	8,027万円
その他経費（リサイクルセンター維持管理含む）	1億4,124万円
合 計	16億6,907万円

（職員人件費除く。）

粗大ごみや事業系のごみなどは有料であり、手数料として6,300万円をいただいています。

これを収入としても、一般財源から11億5,000万円支出しており、市民一人あたり15,200円をごみ処理のために負担していただいています。



6-5 公園管理

市で管理している都市公園は21カ所あり、それ以外の小さな児童遊園などを含めると延べ面積は約82,000㎡になります。

樹木のせん定や遊具の保守、清掃、公園内の園灯管理、その他にも公園の改修工事などもあり平成15年度の維持管理経費は9,100万円かかりました。これらはほとんど民間に委託して行っています。市民一人あたり1,200円になります。



その中でも、西野川にある「のびのび公園」と「前原公園」は市民による自主管理をしていただいています。自主管理に対して市は謝礼を支払っています。

のびのび公園	226,000 円	前原公園	882,000 円
--------	-----------	------	-----------

公園の広さも様々で管理の内容も違い単純には比較できませんが、他の19カ所の公園は清掃等管理を民間に3,600万円で委託しています(1カ所あたり平均190万円)。

市民による自主管理は経費で見ても安く、これもひとつの行政への市民参加です。自分たちの地域の公園は自分たちで管理することで、地域への愛着も増し、より良い地域づくりにつながるものです。



のびのび会のホームページです。

アドレス <http://www5.plala.or.jp/novinovi/>

7 都市整備事業

平成 15 年度末の地方債残高は 247 億 8,715 万円です。どのような事業に使われていたのか、最近 10 年ぐらいの中から一部を説明します。

7-1 前原公園整備事業

西野川にある「前原公園」は平成 12 年 4 月に一部（約 7,000 m²）開園しました。この公園は、現在市民による自主管理をしていただいています。平成 6 年度から前原公園整備に経費をかけ始めてから、平成 15 年度までにかかった経費が下の表です。

事業費		43 億 3,536 万円
内 訳	国 支 出 金	6 億 2,500 万円
	都 支 出 金	2 億 5,356 万円
	地 方 債	26 億 7,690 万円
	一 般 財 源	7 億 7,990 万円

市民一人あたり
35,000 円
(地方債)

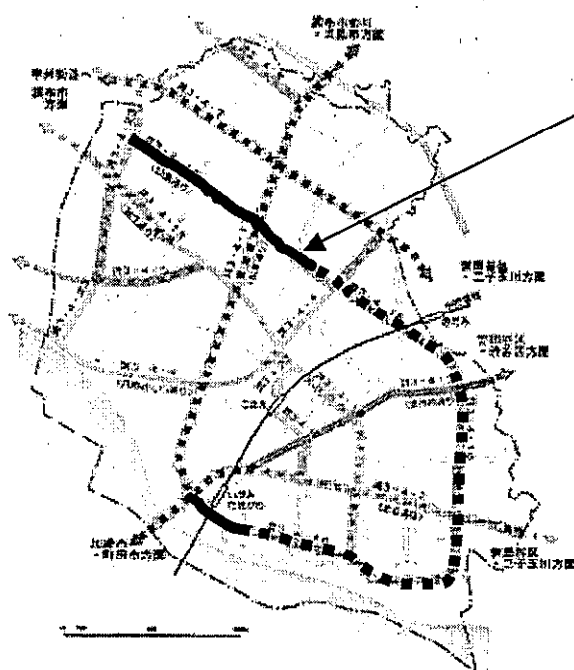
一般財源は 8 億円の支出ですが、将来に渡り 27 億円の借金をしています。このほとんどは用地取得にかかった経費です。

「前原公園」の全体の広さは、約 12,500 m² (3,800 坪) です。平成 15 年度は拡大部分の用地取得を行い、平成 16 年度末に整備が終わり全園開園する予定です。



7-2 都市計画道路3・4・16号線整備事業

都市計画道路3・4・16号線とは慈恵第三病院から市民総合体育館、第一中学校、電力中央研究所の前を通り、喜多見駅方面に行く道路です。計画では環状的な形に、和泉多摩川駅の方まで行く予定です。(下図参照)



都市計画道路3・4・16号線
道路延長(全長): 5,070m
道路幅員(道幅): 16m

平成3年度から平成15年度までにかかった経費が下の表です。この道路は市道ですので、国や都からの補助金等はありませんが、狛江市が整備していかなければなりません。この間で慈恵第三病院から第一中学校の先まで道路を拡幅し、歩道整備などが終わりました。

事業費		109億3,049万円
内訳	国支出金	23億914万円
	都支出金	7億3,771万円
	地方債	44億3,930万円
	その他	11億1,582万円
	一般財源	23億2,852万円

市民一人あたり
58,000円
(地方債)

7-3 小田急線高架事業

狛江市のほぼ中心を横断する小田急線は、平成元年から立体化工事が開始され平成7年に高架切替し、市内の13か所の踏み切りがなくなりました。そして、平成9年に複々線高架化が完了しました。朝夕のラッシュ時など、交通渋滞の原因となっていました。立体化により円滑な交通環境の実現が果たせました。そして平成12年にすべての事業が完了し、現在の姿となっています。

この小田急線高架事業に対して、市が平成3年度から平成11年度までに要した経費が下の表です。

事業費		34億2,500万円
内訳	国支出金	0万円
	都支出金	15億8,500万円
	地方債	14億7,500万円
	その他	1億1,900万円
	一般財源	2億4,600万円

市民一人あたり
19,000円
(地方債)

小田急線高架事業は東京都主体の事業です。線路を高架にする他にも、側道の整備などの経費も含んでいます。そして事業主体である東京都に対して、鉄道事業者と地元自治体である世田谷区と狛江市が負担金を支払い、事業が行われました。



7-4 あいとびあセンター・西河原公民館建築事業

福祉会館と西河原公民館の老朽化に伴い、建物を建替え、新たに西河原公民館は平成6年、福祉会館はあいとびあセンターとして平成8年に開館しました。

この2つの施設の建替えにかかった経費が下の表です。

事業費		52億8,800万円
内訳	国支出金	2億2,600万円
	都支出金	6億1,300万円
	地方債	25億2,300万円
	その他	15億8,100万円
	一般財源	3億4,500万円

市民一人あたり
33,000円
(地方債)

西河原公民館は、市民の学習や文化活動の拠点として、学習室・和室や特別学習室、生活工芸室・陶芸窯・暗室・料理実習室・パソコン室・茶室・多目的ホール・リハーサル室・視聴覚室（ピアノ・映像装置）などがあります。他に、学習情報室は中央図書館と連携をとりながら市民に図書・ビデオ・CD・カセットテープの貸出しや、レファレンス、おはなし会等のサービスをしています。AV(VTR・CD・LD・CT R)コーナー(9席)での視聴もできます。

あいとびあセンターでは、保健センター、障害者福祉センター、老人福祉センター、高齢者在宅サービスセンターの各事業を行っています。また、地域福祉活動の拠点でもあります。



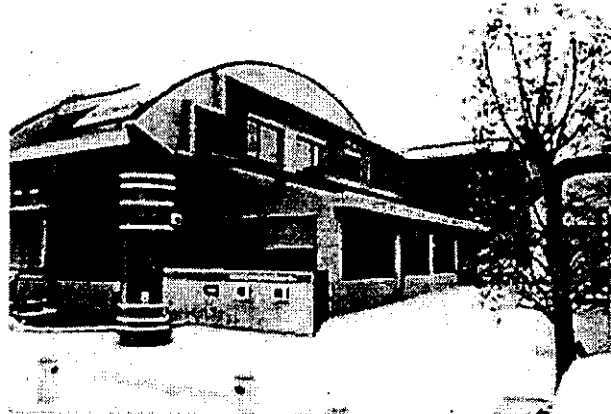
7-5 リサイクルセンター建築事業

市役所のうら側（東側）にある「ビン・缶リサイクルセンター」は平成6年に開設しました。施設建築等にかかった経費が下の表です。

事業費		21億5,400万円
内訳	国支出金	1億1,100万円
	都支出金	2億3,700万円
	地方債	14億3,200万円
	その他	2億6,400万円
	一般財源	1億1,000万円

市民一人あたり
19,000円
(地方債)

このセンターでは、資源ごみであるビン、缶、ペットボトルを選別し、ごみの減量、リサイクルに努力し、効率的な運営を図りながら、環境保全型都市づくりを推進しています。



今回の5事業で合計126億円の地方債を発行しています。市民一人あたりでは16万6,000円になります。

地方債の償還（返済）期間はだいたい20年から30年ですので、これらの借金を現在返済しています。

8 財務諸表

市の会計は、その年度のお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた現金主義を採用しています。これでは、市の資産や負債の状況がどのようになっているのか、年間にどれくらいの行政コストがかかっているのかということがわかりにくくなっています。

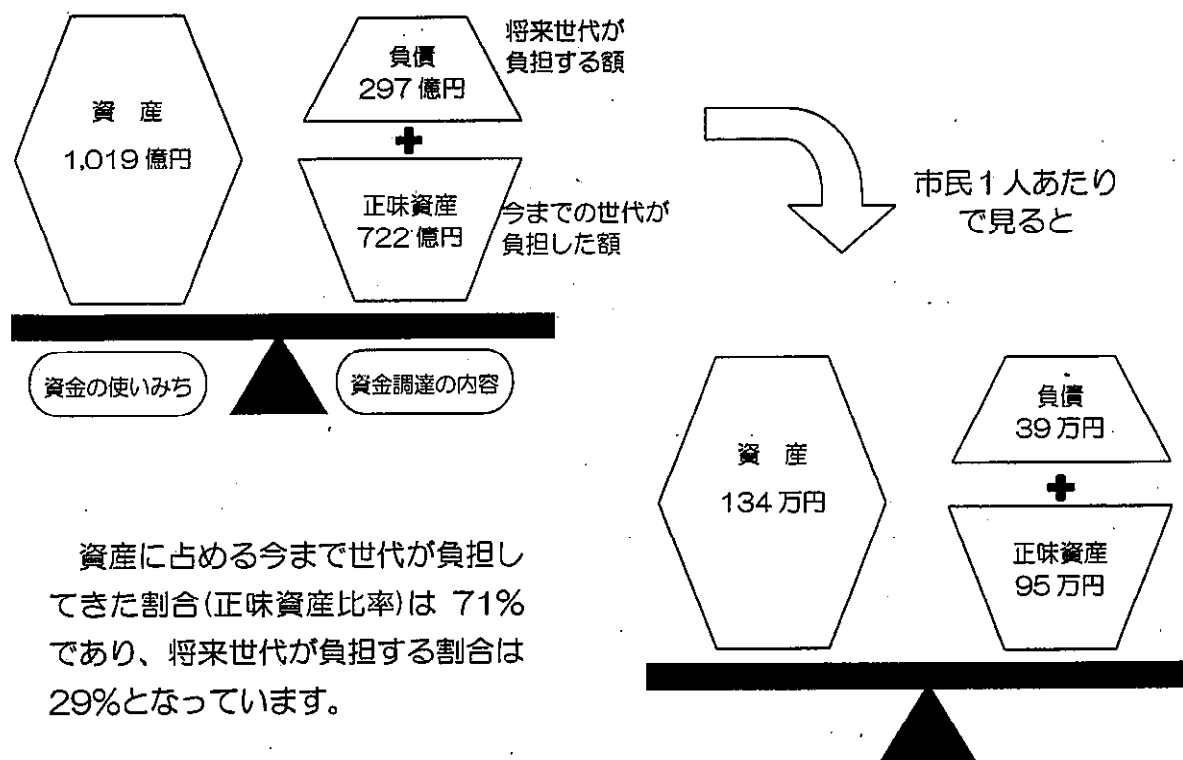
そこで、民間企業の発生主義に基づく会計手法を導入した「バランスシート(貸借対照表)」と「行政コスト計算書(損益計算書)」、「キャッシュ・フロー計算書」の財務諸表を作成しました。

なお、作成にあたっては、普通会計を対象としており、平成13年3月に総務省から報告された手法に基づいています。

8-1 バランスシート

公会計制度は、1年間の現金の出入りの結果を表しているのに対し、バランスシートは過去からの財政運営により蓄積された資産や負債の状況を総括的に表したものです。

これにより狛江市が現在どれだけの資産を持っており、また、それを形成するために今までの世代がどれだけ負担し、将来の世代がこれからどれだけ負担するかがわかります。



借方：資金を何に使ったか

貸方：資金をどのように調達したか

バランスシート（平成15年度）
（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 方	全 体	貸 方	全 体
【資産の部】		【負債の部】	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	2,540	(1) 地方債	20,980
(2) 民生費	7,971	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	3,305	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	13	債務負担行為計	0
(6) 商工費	29	(3) 退職給与引当金	4,943
(7) 土木費	47,196	固定負債合計	25,923
(8) 消防費	752		
(9) 教育費	26,391	2. 流動負債	
(10) その他	9,635	(1) 翌年度償還予定額	3,807
(うち土地)	(71,139)	(2) 翌年度繰上充用金	0
有形固定資産合計	97,832	流動負債合計	3,807
2. 投資等		負債合計	29,730
(1) 投資及び出資金	15		
(2) 貸付金	49		
(3) 基金			
① 特定目的基金	525		
② 土地開発基金	320		
③ 定額運用基金	0		
基金計	845		
(4) 退職手当組合積立金	878		
投資等合計	1,787		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	697		
② 減債基金	111		
③ 歳計現金	573		
現金・預金計	1,381		
(2) 未収金			
① 地方税	832		
② その他	43		
未収金計	875		
流動資産合計	2,256		
資 産 合 計	101,875		
		【正味資産の部】	
		1. 国庫支出金	7,690
		2. 都道府県支出金	18,920
		3. 一般財源等	45,535
		正味資産合計	72,145
		負債・正味資産合計	101,875

市の保有する学校
などの建物や道路
用地などの土地

土地開発公社等へ
の出資金を計上

駐車場事業協会
計等への貸付金を
計上

流動性の低い特定
目的基金等を計上

退職手当組合の保
有する基金のうち
狛江市分を計上

流動性の高い財調・
減債基金と歳計現
金を計上

年度末までに収入
できなかった市税
等を計上

地方債残高のうち翌
年度償還予定元金
を控除した額を計上

年度末に職員全員が
普通退職したと想定
した場合の要支給額
を計上

地方債残高のうち、
翌年度予定されて
いる元金償還額を
計上

これからの世代が
負担する額

今までの世代が
負担してきた額

8-2 行政コスト計算書

バランスシートが資産・負債の面から財政状況を見ているのに対して、行政コスト計算書
は人的サービスや給付サービスなど資産の形成につながらない行政サービスを市民の皆さん
に提供するのにどれくらいの費用（減価償却費など非現金的支出を含む。）がかかり、それを
どのような財源でまかなっているのかを表しています。

一般財源増減額がマイナスであるということは、その年度の費用をその年度の収入でまか
なえなかったことを表しています。

市民1人あたりでみると行政コストは26万円かかっています。目的別では民生費の10
万円、性質別では移転支的的なコスト（扶助費、補助費等）の12万円が最も多く占めていま
す。

行政コスト計算書（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

〔行政コスト〕

（単位：百万円）

			総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	不納欠損額
1	人にかか るコスト	(1) 人件費	4,866	24%	279	1,484	1,441	277	9	16	43	454	13	850		
		(2) 退職給付引当金繰入等	502	3%	29	153	149	28	1	2	4	47	1	88		
		小計	5,368	27%	308	1,637	1,590	305	10	18	47	501	14	938		
2	物にかか るコスト	(1) 物件費	3,233	16%	19	544	599	908	49	5	3	278	31	797		
		(2) 維持補修費	94	1%		11	12	3				25		43		
		(3) 減価償却費	1,466	7%		78	204	121		1	1	598	60	403		
		小計	4,793	24%	19	633	815	1,032	49	6	4	901	91	1,243		
3	移転支出 的なコスト	(1) 扶助費	3,039	15%			2,975							64		
		(2) 補助費等	3,420	17%	10	87	764	1,177	2	4	47	5	1,033	291		
		(3) 繰出金	2,380	12%			1,680					700				
		(4) 普通建設事業費(施設等への補助金等)	146	1%			6	1				139				
		小計	8,985	45%	10	87	5,425	1,178	2	4	47	844	1,033	355		
4	その他の コスト	(1) 災害復旧事業費														
		(2) 失業対策事業費														
		(3) 公債費（利子分のみ）	685	3%											685	
		(4) 債務負担行為繰入														
		(5) 不納欠損額	99	1%												99
		小計	784	4%												685
行政コスト a			19,930		337	2,357	7,830	2,515	61	28	98	2,246	1,138	2,536	685	99
構成比率					2%	12%	39%	13%	0%	0%	0%	11%	6%	13%	3%	1%

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	1,069			71	304	271		2		255		166		
	行政コストに対する割合	5%			3%	4%	11%		7%		11%		7%		
2	国庫（都）支出金	3,759			198	2,902	248	25	1	5	149	106	125		
	行政コストに対する割合	19%			8%	37%	10%	41%	4%	5%	7%	9%	5%		
3	一般財源	13,950													
	行政コストに対する割合	70%													
収 入 b		18,778													
4	正味資産国庫（都）支出金償却額 c	432													
5	期首一般財源等	46,255													
	差引一般財源等増減額 (b-a+c)	△ 720													
6	期末一般財源等	45,535													

8-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、行政活動を資金の流れからみたものであり、その年度の資金（財政調整基金、減債基金及び歳計現金）の増減内訳を表しています。「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つの活動区分に分けてキャッシュ・フローを表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

（単位：百万円）

項	目	金	額
I	行政活動によるキャッシュ・フロー		
	1 税収		10,883
	2 使用料及び手数料収入		368
	3 人件費による支出		△ 5,336
	4 物件費により支出		△ 3,233
	5 維持補修費による支出		△ 94
	6 扶助費による支出		△ 3,039
	7 諸収入		380
	小 計		△ 71
	8 交付金による収入		3,001
	9 国庫及び都支出金による収入		3,756
	10 分担金・負担金・寄附金による収入		157
	11 補助費等による支出		△ 3,566
	行政活動によるキャッシュ・フロー		3,277
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	1 有形固定資産の取得による支出		△ 1,091
	2 国庫及び都支出金による収入		435
	3 財産の売却・運用による収入		99
	4 貸付金元利収入		90
	5 貸付金の貸付による支出		△ 1
	6 投資及び出資による支出		△ 1
	7 他会計・基金からの繰入による収入		587
	8 積立基金への積立による支出		△ 194
	9 他会計・定額運用基金への繰出による支出		△ 2,420
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,496
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	1 地方債の発行による収入		2,171
	2 地方債の償還による支出		△ 1,910
	3 支払利子及び公債諸費による支出		△ 685
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 424
IV	現金及び現金同等物の増減額		357
V	現金及び現金同等物の繰越残高		242
VI	現金及び現金同等物の年度末残高		599
		内 訳	
		財政調整基金	184
		減債基金	△ 158
		歳計現金	573

O

O

登録番号(刊行物番号)

H16-21

こまえの家計簿

～平成 16 年度版～

平成 17 年 1 月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部財政課

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 60 円

O

O